

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第168期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 北海道瓦斯株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻 博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西7丁目3番地1

【電話番号】 札幌 011-207-7250(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部担当 経理部長 堤 信之

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西7丁目3番地1

【電話番号】 札幌 011-207-7250(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部担当 経理部長 堤 信之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	68,988,252	72,500,676	77,294,223	83,942,478	93,669,793
経常利益 (千円)	3,664,780	3,727,117	4,074,840	1,925,617	1,555,666
当期純利益 (千円)	1,584,146	1,429,080	1,690,739	1,031,117	2,019,236
包括利益 (千円)		1,432,725	1,924,735	1,536,192	2,311,213
純資産額 (千円)	32,081,175	32,991,032	34,391,421	35,866,319	36,339,805
総資産額 (千円)	118,197,060	115,127,944	118,860,959	125,261,276	127,434,788
1株当たり純資産額 (円)	418.38	430.83	450.21	464.71	489.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.81	20.59	24.37	14.87	29.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				13.06	22.92
自己資本比率 (%)	24.6	26.0	26.3	25.7	26.6
自己資本利益率 (%)	5.6	4.8	5.5	3.3	6.11
株価収益率 (倍)	10.8	12.5	10.7	17.2	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,759,206	11,373,762	12,065,137	7,097,484	10,442,638
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,109,309	12,654,182	12,853,716	16,438,423	11,051,602
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,434,560	3,111,805	981,665	9,369,853	1,017,796
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,990,836	598,612	791,698	1,136,466	1,545,298
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	999 (510)	1,021 (463)	1,017 (444)	1,203 (482)	1,222 (521)

(注) 1 第167期より、出向者労務費に係る当社負担額の会計処理を変更しております。尚、当該会計処理の変更は遡及適用され、第166期の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しておりますが、数値に与える影響はありません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第164期、第165期及び第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	53,385,132	56,385,743	60,958,664	67,354,250	77,903,516
経常利益 (千円)	2,603,603	2,806,231	3,320,435	2,037,172	1,667,316
当期純利益 (千円)	955,260	952,806	1,386,345	1,487,571	2,248,789
資本金 (千円)	5,039,330	5,039,330	5,039,330	5,039,330	5,049,330
発行済株式総数 (千株)	69,869	69,869	69,869	69,787	69,863
純資産額 (千円)	23,393,162	23,760,945	24,791,604	26,229,447	28,313,217
総資産額 (千円)	99,359,455	98,452,483	102,507,077	108,880,715	111,921,957
1株当たり純資産額 (円)	336.98	342.45	357.38	378.63	408.41
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	8.00	8.00	8.00
(1株当たり 中間配当額) (円)	(3.00)	(3.50)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	13.75	13.73	19.98	21.45	32.46
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)				18.82	25.52
自己資本比率 (%)	23.5	24.1	24.2	24.1	25.3
自己資本利益率 (%)	4.2	4.0	5.7	5.8	8.2
株価収益率 (倍)	17.9	18.7	13.1	11.9	8.7
配当性向 (%)	50.9	51.0	40.0	37.3	24.6
従業員数 (名)	664	666	665	659	640
(外、臨時従業員数)	(282)	(214)	(175)	(158)	(201)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第164期、第165期及び第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第166期の1株当たり配当額8.00円には、記念配当1.00円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
明治44年7月	12日資本金300万円をもって北海道瓦斯株式会社を設立
大正元年9月	札幌、小樽、函館各市内においてガス供給を開始。お客さま数3,600件
昭和24年5月	東京証券取引所に株式上場
昭和25年3月	札幌証券取引所に株式上場
昭和36年11月	石炭から石油系原料へのガス源転換を開始
昭和38年9月	本社を東京都から札幌市に移転
昭和40年9月	石油系原料へのガス源転換を完了
昭和42年12月	札幌市に北ガス燃料株式会社(現商号北ガスジェネックス株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和44年9月	お客さま数10万件を突破
昭和47年7月	札幌市に北ガス建設株式会社(現商号北ガスジープレックス株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和49年4月	札幌市に北ガスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和49年10月	札幌地区の供給熱量を変更
昭和51年3月	函館営業所を新函館都市ガス株式会社に分離譲渡
昭和61年4月	新函館都市ガス株式会社を吸収合併
昭和61年12月	札幌市に株式会社ケージープランニング(後に株式会社K Gプランニングに商号を変更)を設立
平成5年3月	お客さま数50万件を突破
平成8年4月	天然ガスの導入を開始
平成8年5月	札幌地区の天然ガス転換を開始 札幌市に天然ガス自動車北海道株式会社を設立
平成9年6月	千歳市のガス事業を譲受
平成14年3月	千歳地区の天然ガス転換を開始、同年5月に同地区の転換を完了
平成17年6月	札幌地区の天然ガス転換を完了 小樽地区の天然ガス転換を開始、同年12月に同地区の転換を完了
平成17年9月	札幌市に株式会社エナジーソリューションを設立(現・連結子会社)
平成18年2月	函館みなと工場が営業運転を開始 函館地区の天然ガス転換を開始、同年12月に同地区の転換を完了
平成18年4月	北見市のガス事業を譲受
平成21年3月	北見LNGサテライト基地が営業運転を開始 北見地区の天然ガス転換を開始、同年8月に同地区の転換を完了
平成21年4月	株式会社北海道熱供給公社の株式を追加取得(現・連結子会社)
平成22年1月	地域総合チャンネル新ブランド「北ガスフレアスト」営業開始
平成23年6月	札幌市に北海道LNG株式会社を設立(現・連結子会社)
平成23年7月	会社創立100周年
平成24年11月	石狩LNG基地運転開始
平成25年3月	株式会社K Gプランニング、天然ガス自動車北海道株式会社を解散
平成25年9月	供給ガスの標準熱量を変更(46.04655MJ/m ³ 45MJ/m ³)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社11社、関連会社5社、計17社)が営んでいる主な事業内容と各関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

「ガス」

当社は、札幌市、小樽市、函館市、千歳市、北見市を主な供給区域としてガスの製造・供給及び販売を行っております。

なお、当社は、LNG出荷・輸送業務を北海道LNG(株)(連結子会社)に、ガスの販売に関する検針等の業務を北ガスサービス(株)(連結子会社)に、ガス供給に関する保安・点検業務等を北ガスフレアスト東(株)(連結子会社)、北ガスフレアスト南(株)(連結子会社)、北ガスフレアスト西(株)(連結子会社)、北ガスフレアスト北(株)(持分法適用関連会社)、北ガスフレアスト函館南(株)(持分法適用関連会社)、北ガスフレアスト函館北(株)(持分法適用関連会社)にそれぞれ委託しております。

北海道LNG(株)は、当社からガスの卸供給を受けてガスの販売を行い、所有するLNG関連設備を当社へ賃貸しております。

「LPG」

当社及び北ガスジェネックス(株)(連結子会社)は、札幌市・函館市周辺の新興団地を中心に簡易ガス事業及びLPGの販売を行っております。

また、北ガスジェネックス(株)は、LPGボンベの配送を(株)日石プロパン供給センター(持分法適用関連会社)に委託しております。

なお、「ガス」同様、当社は、簡易ガス事業及びLPG販売に関する検針等の業務を北ガスサービス(株)に委託しており、北ガスジェネックス(株)は、簡易ガス事業及びLPG販売に関する保安・点検業務等を、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト西(株)、北ガスフレアスト北(株)にそれぞれ委託しております。

「その他エネルギー」

(株)エナジーソリューション(連結子会社)は、当社からのガス供給により冷温熱及び電力を供給する事業を行っております。

(株)北海道熱供給公社(連結子会社)は、当社からのガス供給により冷温水・蒸気及び電力を供給する事業を行っております。

(株)サポートエネルギーサービス(持分法適用関連会社)は、当社からのガス供給により冷水・蒸気等の熱供給を行っております。

また、北ガスジェネックス(株)は、太陽光発電事業を行っております。

「工事及び器具」

当社及び北ガスジェネックス(株)は、ガス引用に関する工事を行っております。

北ガスジープレックス(株)(連結子会社)は、当社及び北ガスジェネックス(株)が発注するガスの配管に関する工事を行っているほか、建築工事、土木工事等を行っております。

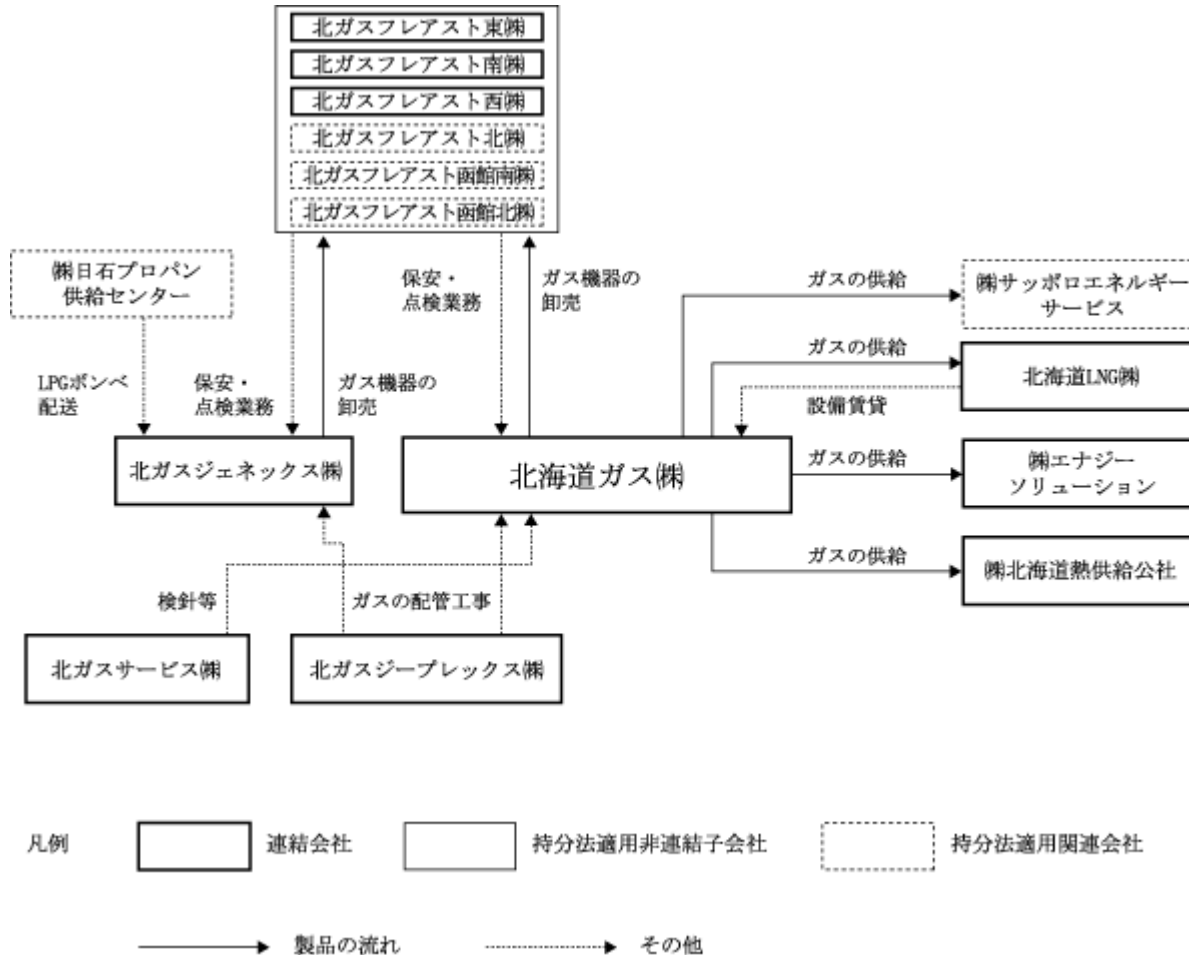
また当社及び北ガスジェネックス(株)は、ガス機器の販売及び貸付を行うとともに、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト西(株)、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)、北ガスフレアスト函館北(株)に対しガス機器を卸売しております。

「その他」

北ガスサービス(株)は、当社からの受託業務のほか、OA機器等の販売、建物の管理、保険代理業等を行っております。

北ガスジーブレックス(株)は、不動産業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、持分法非適用非連結子会社が2社あります。
 2 従来、持分法適用非連結子会社であった北ガスフレアスト西(株)は平成26年2月に、株式の追加取得により連結子会社になりました。
 3 天然ガス自動車北海道(株)は平成25年7月に、(株)K Gプランニングは平成25年9月に清算終了したため、連結範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北ガスジェネックス㈱	北海道札幌市 東区	80,000	LPG 工事及び器具 その他	100.0	当社にLPGボンベの販売等を行っております。 役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍1名
北ガスサービス㈱	北海道札幌市 中央区	46,000	ガス その他	100.0	当社からの検針業務の受託及び当社に OA機器等の販売を行っております。 役員の兼任等 兼任2名、出向3名、転籍1名
北ガスジープレックス㈱ (注)5	北海道札幌市 白石区	300,000	工事及び器具	100.0	当社受注のガス設備工事の施工及びガス 供給導管の建設工事を行っております。 資金援助 貸付金 450,000千円 役員の兼任等 兼任3名、出向4名、転籍1名
㈱エナジーソリューション	北海道札幌市 中央区	350,000	その他エネルギー	100.0	当社からのガスの供給により冷温熱・ 電力等を供給する事業を行っております。 資金援助 役員の兼任等 兼任1名、出向3名、転籍1名
㈱北海道熱供給公社 (注)3	北海道札幌市 東区	3,025,250	その他エネルギー	70.7	当社からのガスの供給等により冷温 水・蒸気及び電力を供給する事業を 行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向1名、転籍2名
北海道LNG㈱ (注)3	北海道札幌市 中央区	2,000,000	ガス	70.0	当社に設備賃貸を行っております。 資金援助 貸付金 8,640,000千円 役員の兼務等 兼任1名、出向3名、転籍1名
北ガスフレアスト南㈱	北海道札幌市 中央区	23,500	工事及び器具	100.0	当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売を行っております。 役員の兼務等 兼任1名、出向2名
北ガスフレアスト東㈱	北海道札幌市 白石区	40,000	工事及び器具	85.0	当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売を行っております。 役員の兼務等 兼任1名、出向4名
北ガスフレアスト西㈱	北海道札幌市 西区	20,000	工事及び器具	51.0	当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向1名
(持分法適用関連会社) ㈱日石プロパン 供給センター	北海道北広島市	80,000	LPG	50.0 (30.0)	LPGボンベの配送を行っております。 役員の兼任等 兼任2名
㈱サッポロエネルギー サービス	北海道札幌市 中央区	200,000	その他エネルギー	30.0	当社からのガスの供給により冷水・蒸 気等の熱供給を行っております。 役員の兼任等 出向2名
北ガスフレアスト北㈱	北海道札幌市 東区	37,000	工事及び器具	34.0	当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向1名
北ガスフレアスト函館南㈱	北海道函館市	25,000	工事及び器具	34.0	当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向2名
北ガスフレアスト函館北㈱	北海道函館市	25,000	工事及び器具	34.0	当社からのガス機器の卸売によりガス 機器の販売を行っております。 役員の兼任等 兼任1名、出向2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 北ガス建設㈱は、平成26年1月1日付で北ガスジープレックス㈱へ商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス	635 (286)
LPG	94 (55)
その他エネルギー	72 (17)
工事及び器具	325 (109)
その他	40 (45)
全社(共通)	56 (9)
合計	1,222 (521)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
640 (201)	41.8	19.4	5,817

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス	557 (144)
LPG	2 (0)
その他エネルギー	0 (0)
工事及び器具	25 (48)
その他	0 (0)
全社(共通)	56 (9)
合計	640 (201)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含みません。

(3) 労働組合の状況

- a 名称 北海道ガス労働組合、北ガスジェネックス労働組合、北ガスサービス労働組合
- b 上部団体 全国ガス労働組合連合会
- c 組合員数 平成26年3月末現在 701名
- d 特記すべき事項 労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概況】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策や大規模な金融緩和にともなう、円安と株高の影響により、輸出環境の改善や個人消費の拡大が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税増税にともなう駆け込み需要の反動減や物価上昇にともなう購買力の低下が懸念されるなど、先行きはやや不透明な状況となっております。

また、こうした景気動向に加え、原発再稼働が見通せないなか、エネルギー価格の高騰や省エネ意識の定着により、今後も社会全体のエネルギー消費行動は抑制の方向に向かうものと思われ、エネルギーをとりまく情勢変化について引き続き注視していく必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、安全高度化計画の着実な推進による保安の強化およびガスの販売拡大を中心として各事業分野において積極的な営業活動に取り組んでまいりました。連結売上高は、都市ガス売上高の増加、LNG販売収益の増加等により、前連結会計年度に比べ11.6%増の93,669百万円となりました。

一方、見込んでおりました石狩LNG基地稼働にともなう減価償却費等の基地運営経費や原料構成の変化による原材料費の増加等の影響に対処するべく、経営全般にわたる合理化・効率化を進めるとともに、積極的な営業活動を推進してまいりましたが、市場環境の影響等もあり新規のガス需要開発を含めガス販売量の積み上げが目標に今少し届かなかったこと等により、経常利益は前連結会計年度に比べ19.2%減の1,555百万円となりました。当期純利益は固定資産売却益等を特別利益に計上し、法人税等を計上した結果同95.8%増の2,019百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ガス

当連結会計年度末の新設件数は、戸建住宅や賃貸、分譲マンションにおけるガスセントラルヒーティングの獲得戸数の増加等により、前連結会計年度に比べ2,051件増加し9,262件となりました。結果、当連結会計年度末のお客さま件数は、前連結会計年度末に比べ1,931件増の555,229件となり、13年ぶりに純増に転じました。

都市ガス販売量は、初冬の気温が高めに推移した影響がありましたものの、家庭用につきましてはここ数年の営業成果によるガスセントラルの普及などにより、前連結会計年度に比べ5.2%増の152百万m³となりました。業務用につきましては、省エネの定着・浸透により商業用が減少し、同2.1%減の340百万m³となり、他事業者向け供給を含めた総販売量は同0.2%増の499百万m³となりました。

売上高は、LNGを含むガス販売量の増加や原料費調整制度に基づくガス料金単価の上方調整の影響等により、同16.2%増の67,283百万円となりました。セグメント利益は原料構成の変化による原材料費の増加等により、同10.3%減の4,172百万円となりました。

LPG

売上高は、原料費調整制度に基づくガス料金単価の上方調整の影響等により、前連結会計年度に比べ3.9%増の7,545百万円となりました。セグメント利益は原料費の増加、新築営業に係る普及促進費用の増加等により同98.4%減の1百万円となりました。

その他エネルギー

売上高は、熱供給事業の増収等により、前連結会計年度に比べ1.9%増の7,756百万円となりました。セグメント損失は原料費の増加等により270百万円となりました。

工事及び器具

売上高は、ガスセントラルの普及による器具販売の増加等により、前連結会計年度に比べ10.4%増の13,578百万円となり、セグメント利益は同88.3%増の387百万円となりました。

その他

売上高は、コンビニエンスストア向け設備販売事業の清算の影響等により、前連結会計年度に比べ45.3%減の2,125百万円となりました。セグメント利益は、コンピュータ販売等の増加等により、同103.5%増の1百万円となりました。

- (注) 1 本書面では、ガス量はすべて1m³当り45メガジュール(10,750キロカロリー)で表示しております。
2 消費税については税抜方式を採用しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の借入金・社債等の残高は前連結会計年度末に比べ1,604百万円増加し、74,292百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ408百万円増加し、1,545百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益等による内部留保の増加や、仕入債務の減少額の減少等により、同3,345百万円増加し、10,442百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出の減少等により、同5,386百万円増加し、11,051百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少等により、同8,352百万円減少し、1,017百万円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおきましては、「都市ガス事業」が売上高及び営業費用共に連結財務諸表の大半を占めており、当該セグメントが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっております。

以下は、「都市ガス事業」における当社の生産、受注及び販売の状況について記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分		生産量(千m ³)	前年同期比(%)
都市ガス	石狩LNG基地	363,673	125.2
	函館みなと工場	43,027	4.2
	北見工場	5,028	3.1
	計	411,728	98.3

(2) 受注実績

都市ガス事業については、その事業の性質上、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

都市ガス販売実績

当連結会計年度における都市ガス販売実績は次のとおりであります。

区分		販売量	前年同期比(%)
都市ガス	家庭用	152,195千m ³	5.2
	その他	340,874千m ³	2.1
	計	493,069千m ³	0.1
	他事業者向け供給	6,114千m ³	15.6
	総販売量	499,183千m ³	0.2
月平均調定件数		444,589件	0.5
調定件数1件当たり月平均販売量		92.4m ³	0.4

区分		販売高(千円)	前年同期比(%)
都市ガス	家庭用	25,306,000	8.8
	その他	31,482,410	16.9
	計	56,788,410	13.1

お客さま件数及び普及率

平成26年3月末における地区別お客さま件数及び普及率は次のとおりであります。

地区別	世帯数(世帯)	お客さま件数(件)	普及率(%)
札幌地区	830,123 (1.5)	420,100 (0.5)	50.6 (0.5)
函館地区	115,836 (0.2)	65,736 (0.2)	56.7 (0.3)
小樽地区	48,122 (0.8)	33,446 (0.8)	69.5 (0.0)
千歳地区	41,872 (1.4)	19,039 (0.6)	45.5 (0.3)
北見地区	43,212 (0.4)	16,908 (0.4)	39.1 (0.3)
計	1,079,165 (1.2)	555,229 (0.3)	51.4 (0.5)

(注) 1 お客さま件数は、ガスメーター取付数によっております。

2 世帯数は、供給区域の住民基本台帳及び各自治体の資料から推計した一般世帯数であります。

3 ()内数値は対前年比(%)であります。

都市ガス料金

当社は平成25年1月30日にガス料金の改定を主とする一般ガス供給約款・選択約款の変更について、北海道経済産業局長に届出を行い、平成25年4月1日より実施いたしました。これは、石狩LNG基地の営業運転開始に伴い、都市ガスの主たる原料が、国産天然ガスから輸入LNGへ移行したことから、ガス料金の見直しを行ったものです。改定後のガス料金は小口部門全体で平均 0.12%となりました。

また、平成25年4月26日にお客さまに供給するガスの標準熱量の変更にもなうガス料金の見直しを主な内容とする一般ガス供給約款の変更について、北海道経済産業局長に申請し、認可を受け平成25年9月1日より実施いたしました。この改定により改定後のガス料金は小口部門全体で平均 0.61%となりました。

供給約款料金に対しては、札幌・函館・小樽・千歳・北見地区について、下記の料金が適用されます。この区分による a 基本料金および b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C (平成25年9月1日からは A・B・C・D・E) のいずれかの料金表が適用されます。また、一般ガス供給約款で定める料金以外に、選択約款による料金や個別交渉による大口向けの料金があります。

(平成25年8月31日までの適用料金)

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりです。

料金表種別	1か月の使用量	基本料金(税込) (ガスメーター1個につき)
A	0 m ³ から18m ³ まで	903.00円
B	18m ³ を超え136m ³ まで	1,279.95円
C	136m ³ を超える場合	2,612.40円

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定しております。

料金表種別	1か月の使用量	基準単位料金(税込) (1 m ³ につき)
A	0 m ³ から18m ³ まで	198.15円
B	18m ³ を超え136m ³ まで	177.21円
C	136m ³ を超える場合	167.42円

(注) 1 上記の料金は、検針日の翌日から30日以内に支払われる場合に適用される早収料金であり、同期間経過後に支払われる場合は、早収料金を3%割り増した遅収料金が適用されます。

2 上記の料金は1 m³当たり46.04655MJ換算となります。なお、消費税5%分が含まれております。

3 当社は、原料費調整制度を導入しております。平成25年4月から同年8月までの調整額は次のとおりです。

検針月	1 m ³ 当たり調整額(税込)
平成25年4月	+2.75円
平成25年5月	+6.30円
平成25年6月	+9.12円
平成25年7月	+11.15円
平成25年8月	+12.17円

(平成25年9月1日からの適用料金)

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりです。

料金表 種別	1か月の使用量	基本料金(税込) (ガスメーター1個につき)
A	0 m ³ から15m ³ まで	903.00円
B	15m ³ を超え50m ³ まで	1,381.80円
C	50m ³ を超え200m ³ まで	1,938.30円
D	200m ³ を超え800m ³ まで	5,424.30円
E	800m ³ を超える場合	12,816.30円

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定しております。

料金表 種別	1か月の使用量	基準単位料金(税込) (1 m ³ につき)
A	0 m ³ から15m ³ まで	198.13円
B	15m ³ を超え50m ³ まで	166.21円
C	50m ³ を超え200m ³ まで	155.08円
D	200m ³ を超え800m ³ まで	137.65円
E	800m ³ を超える場合	128.41円

- (注) 1 上記の料金は、検針日の翌日から30日以内に支払われる場合に適用される早収料金であり、同期間経過後に支払われる場合は、早収料金を3%割り増した遅収料金が適用されます。
- 2 上記の料金は1 m³当たり45MJ換算となります。なお、消費税5%分が含まれております。
- 3 当社は、原料費調整制度を導入しております。平成25年9月から平成26年3月までの調整額は次のとおりです。

検針月	1 m ³ 当たり調整額(税込)
平成25年9月	+7.69円
平成25年10月	+7.94円
平成25年11月	+6.47円
平成25年12月	+4.91円
平成26年1月	+3.27円
平成26年2月	+3.60円
平成26年3月	+5.89円

(ガス料金改定等について)

当社は、平成26年2月26日に「消費税法の改正」および「地球温暖化対策のための税における石油石炭税の税額変更」に伴い、ガス料金の改定を主とする一般ガス供給約款および選択約款の変更について北海道経済産業局長に届出を行いました。これは平成26年4月1日からの消費税法の改正による消費税率8%への引き上げと、地球温暖化対策のための税が、従来の石油石炭税に段階的に課税されることを受け反映させるものです。

これにより、ガス料金への新税率8%の適用開始は、消費税法の経過措置により3月以前から継続してガスをお使いの場合は5月検針分から、4月1日以降に新規でガスをお使いいただく場合は4月検針分からとなります。「石油石炭税の税額変更」による税率変動相当額は6月1日からガス料金に反映しております。

また、北海道経済産業局長に申請しておりましたガス料金にかかる「延滞利息制度」についても、平成26年4月1日より実施しております。今回の「延滞利息制度」の導入に伴い、これまでの「早収・遅収料金制度」は廃止しております。

3 【対処すべき課題】

平成25年11月、改正電気事業法が成立し、平成28年から電力の小売全面自由化がスタートすることとなりました。また、都市ガス事業につきましても、昨年末からガスシステム改革の議論が本格的に始まっており、電力にそう遅れることなく小売全面自由化に向かうものと考えられます。これにより、エネルギー間の垣根はなくなり、さまざまな新規参入者がエネルギー市場で競争する時代が到来することとなりますが、当社はガスシステム改革の議論のなかで、この都市ガス事業の全面自由化を積極的に受け入れるとした意思表示を行っており、こうしたエネルギー市場における自由化の流れが、当社グループにとって、事業を大きく変えていくことのできるチャンスであると前向きに捉えております。また、平成26年4月に閣議決定されました「エネルギー基本計画」におきまして、天然ガスは重要なエネルギー源として位置付けられており、天然ガスの高度利用など各分野における天然ガスシフトに期待がかけられております。

このような状況のなか、平成24年11月の石狩LNG基地の稼働により、北海道内一円に向けた天然ガスの安定供給と普及拡大が実現いたしました。今後のエネルギー市場の自由化に柔軟かつ適切に対応していくためには、まず現在の都市ガス事業の事業基盤をより一層強固なものとしていくことが重要であります。このため、石狩LNG基地2号タンクの建設や、ガス導管網の整備、災害防災対策を着実に進めるほか、LNG調達の安定化・多様化に向け検討を行ってまいります。

また、天然ガスの普及拡大を推進するために、平成25年9月に導入したお客さま接点業務支援システム「LINKS」を活用し、業務の徹底的な効率化と、すべてのお客さまへのワンストップサービスの実現や、営業拠点であるフレアストによる需要開発を推進するとともに、平成25年4月に運用を開始した技術開発・研修センターにおいて、寒冷地における天然ガスの高度利用をはじめとした技術開発と人材育成にも積極的に取り組んでまいります。

さらに平成26年4月には、新たな組織として「エネルギービジョンプロジェクト部」を立ち上げました。この組織により、電力事業参入を見据えたビジネスモデルの検討・構築に着手するとともに、将来の「総合エネルギーサービス事業」推進に向けた具体的なステップ等の検討を行ってまいります。

当社グループが目指す「総合エネルギーサービス事業」は、当社の強みであります都市ガス事業をベースとし、天然ガスの持つ「機能の価値」を最大限引き出し、また、ガスと電気を組み合わせることにより、エネルギーの高度利用を実現する社会を創造するとともに、お客さまにとってメリットのある最適なエネルギーの供給を可能とする「環境マネジメント」であると考えております。この「環境マネジメント」により、日々変化するお客さまのニーズを的確に捉え、お客さまにとって最適なエネルギーの供給とそれに付随する省エネルギーにつながるサービスやCO₂削減といった付加価値を提供していくことにより、「お客さまの快適な暮らし」や「地域社会の発展」に貢献し、お客さまや地域から選ばれる企業を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 自然災害による影響

地震等の自然災害により、お客さま設備や当社グループに被害が発生した場合、供給支障等により、お客さま被害が発生する可能性があります。

(2) 原料調達に関する不測の事態

天然ガスや液化天然ガス等の原料調達に関して不測の事態が生じた場合、都市ガスの供給に影響を与え、有形無形の損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ガス事故による影響

ガス事故の発生により、お客さま被害が発生した場合、対応に要する直接的費用の発生に加え、社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国策や制度の変更

国策や制度の変更により、ガス業界に対する規制が変更された場合、エネルギー間競争の激化によるお客さまの離脱や販売価格低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ガス消費機器・設備に関するトラブル

お客さまに設置した消費機器・設備に関する重大な不具合が発生した場合、対応に要する直接的費用の発生に加え、社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気温影響によるガス需要の変動

気温の推移が平年値から乖離する等によりガス需要量が想定から変動した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品・技術開発の停滞

商品や技術の開発が遅れた場合、競争力を失い業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令変更・法的トラブル

関係法令が変更されたり、法的な問題や争いが生じた場合、対応に要する直接的間接的費用の発生や、事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料調達価格の変動

原材料価格が、原油価格・為替・市場相場等の変動によって高下した場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取引先の信用問題や事故等

取引先の倒産や事故等があった場合、債権未回収や業務支障を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 設備投資による影響

ガス事業の性質から、業容拡大や増産を目的とした大規模な設備投資の実施により、費用負担が増加し、一時的に業績に影響を及ぼす可能性があります。また係る設備投資が、その後の経済情勢の変化等により、所期の成果を出せないことで、有利子負債依存度が高まる可能性があります。

(12) 資金調達・資産運用

市況や金融の混乱により資金調達や資産運用の悪化が発生した場合、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不適切な情報流出

社内情報が不適切な形で外部流出した場合、有形無形の損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 業務システム・通信回線の不具合

業務システムや通信回線の不具合により、業務処理の誤りや業務停滞を引き起こした場合、有形無形の損失が発生し、業績や事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、長期に安定した原料調達を行うため、石油資源開発株式会社を取引の相手方とする「天然ガス売買に関する基本契約」を締結しております。また、石狩LNG基地向け「LNG売買契約」を東京瓦斯株式会社と締結しており、その契約の期限は平成34年度で、調達数量は年間30～40万tを予定しております。

なお、石狩LNG基地について下記の通り賃貸借契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約品目	契約期間
北海道LNG株式会社	東銀リース株式会社	賃貸借契約	機械設備等	平成24年12月3日から平成34年12月2日まで
北海道ガス株式会社	北海道LNG株式会社	転貸借契約	"	平成24年12月3日から平成34年12月2日まで
北海道ガス株式会社	北海道LNG株式会社	賃貸借契約	"	平成24年12月1日から平成34年11月30日まで

(2) 平成25年5月17日に、当社及び株式会社日本政策投資銀行は、株式会社北海道熱供給公社の株式譲渡に関する契約を締結し、当社は株式会社日本政策投資銀行の保有株式(議決権保有割合19.83%)を譲り受けました。譲渡金額は687,600千円となります。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社が主に都市ガス事業において行っており、「技術開発研究所」を中心に、積雪寒冷地に適したエネルギー利用機器の開発やエネルギー利用技術の研究を実施しております。当連結会計年度における研究開発費は166,133千円であります。

「技術開発研究所」の基本理念を以下に示します。

寒冷地技術の研究開発を推進し、技術の蓄積・普及を図ります。

エネルギー利用技術の高度化を追求し、環境負荷低減に努めます。

低炭素社会の実現に向けたエネルギー技術への対応を図ります。

地域社会と密接な交流を深めつつ、北国の生活文化に貢献します。

これらの基本理念に基づき、他企業・大学等の外部研究機関・行政とも協力し、研究開発活動を推進しております。

主な研究内容は、以下のとおりであります。

- (1) 事業目標「Progress2020」達成に向けた家庭用機器の商品開発
 - 寒冷地向け家庭用燃料電池「エネファーム」の開発
 - 寒冷地向け家庭用ガスエンジンコージェネレーション「コレモ」の開発
 - 屋内設置型高効率給湯器エコジョーズのバリエーション拡大
- (2) 寒冷地における次世代エネルギーシステム検討
 - 寒冷地に適した次世代のエネルギーシステムについての研究
- (3) 供給保安分野における技術開発
 - ガス導管の保安レベル向上に貢献する技術・工法開発
 - 施工性向上、コスト低減に資する技術・工法開発
- (4) 業界が低炭素社会を目指して策定した『Gas Vision 2030』実現に向けた研究活動
 - 集合住宅のエネルギー使用実態と居住性および家庭用分散型電源の導入効果に関する研究(北海道大学との共同研究)
 - 寒冷地の土中構造物に及ぼす土壌凍結の影響に関する研究(北見工業大学との共同研究)
 - 積雪寒冷地における再生可能エネルギーを利用した事務所建物の性能検証(北海道大学との共同研究)
- (5) その他
 - 工学系若手研究者支援を目的とした「北海道大学研究支援制度」の運営

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、安全高度化計画の着実な推進による保安の強化及びガスの販売拡大を中心として各事業分野において積極的な営業活動に取り組んでまいりました。連結売上高は、都市ガス売上高の増加、LNG販売収益の増加等により、前連結会計年度に比べ11.6%増の93,669百万円となりました。

一方、見込んでおりました石狩LNG基地稼働に伴う減価償却費等の基地運営経費や原料構成の変化による原材料費の増加等の影響に対処するべく、経営全般にわたる合理化・効率化を進めるとともに、積極的な営業活動を推進してまいりましたが、市場環境の影響等もあり新規のガス需要開発を含めガス販売量の積み上げが目標に今少し届かなかったこと等により、経常利益は前連結会計年度に比べ19.2%減の1,555百万円となりました。当期純利益は固定資産売却益等を特別利益に計上し、法人税等を計上した結果同95.8%増の2,019百万円となりました。

(3) 財政状態

資産、負債及び純資産

総資産につきましては、石狩LNG基地の追加投資等に伴い、前連結会計年度末に比べ2,173百万円増加し、127,434百万円となりました。

負債は、普通社債の発行等により前連結会計年度末に比べ1,700百万円増加し、91,094百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ473百万円増加し、36,339百万円となりました。

キャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益等による内部留保の増加や、仕入債務の減少額の減少等により、前連結会計年度に比べ3,345百万円増加し、10,442百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出の減少等により、同5,386百万円増加し、11,051百万円の支出となりました。これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは608百万円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に石狩LNG基地が完成し、投資活動によるキャッシュ・フローの増加による短期借入金金の減少等により、同8,352百万円減少し、1,017百万円の収入となりました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、石狩LNG基地2号タンク建設、経年管入替等の設備投資に充当するため、コマーシャルペーパー等により低金利のメリットを享受しつつ、長期かつ固定金利の資金を調達いたしました。第13回無担保普通社債5,000百万円の発行に加え長期借入金により、5,530百万円を調達しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、ガス事業を中心に、ガス需要の増加に対し、効率的かつ長期的な安定供給及び製造体制を確保するため、当連結会計年度は13,061,016千円の設備投資(有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用、繰延資産を含む)を実施しております。セグメント別の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前年同期比
ガス	10,534,902千円	37.6%
LPG	1,086,436	0.2
その他エネルギー	1,176,635	190.7
工事及び器具	193,724	13.9
その他	9,967	46.1
計	13,001,666千円	30.2%
全社(共通)又は消去	59,349千円	%
合計	13,061,016千円	29.1%

設備投資の大半を占めている当社の当連結会計年度の主な設備投資等には、導管4,213,259千円、石狩LNG基地建設5,827,520千円等があり、所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置	導管及び メーター	土地 (面積㎡)	その他	合計	
製造設備								
石狩LNG基地 (石狩市)	ガス	3,436,730	1,452,479		4,518,540 (96,202)	36,085	9,443,836	18 (4)
函館みなと工場 (函館市)	ガス	1,043,202	315,965		338,478 (20,404)	5,554	1,703,200	13 (0)
北見工場 (北見市)	ガス	145,046	136,337		[7,607]	1,558	282,941	11 (1)
供給設備								
札幌地区 (札幌市中央区他)	ガス	951,011	1,792,525	22,849,137	2,487,736 (255,570) [6,238]	46,423	28,126,835	102 (9)
函館地区 (函館市)	ガス	62,696	170,182	4,300,508	1,201,550 (17,250) [156]	7,548	5,742,486	17 (2)
小樽地区 (小樽市)	ガス	21,606	112,113	2,691,623	413,735 (24,052)	5,693	3,244,772	20 (2)
千歳地区 (千歳市)	ガス	246,775	650,986	3,176,965	149,742 (13,359) [1,923]	7,073	4,231,543	17 (7)
北見地区 (北見市)	ガス		66,012	2,903,226	598 (27)	12,414	2,982,252	16 (8)
業務設備								
札幌地区 (札幌市中央区他)	ガス	2,822,347	40,389		5,413,370 (363,862) [2,027]	311,443	8,587,552	271 (127)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具であり、建設仮勘定を含んでおりません。金額には消費税等を含みません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。連結会社以外から賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (千円)	賃借又は リース契約残高 (千円)
全社 (札幌市等)	ガス	車両	94,338	134,034

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置	導管及び メーター	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道LNG(株)	石狩LNG 基地 (石狩市)	ガス	LNG設備	2,437,454	7,706,427				10,143,881	6 (-)
北ガス ジェネックス(株)	ボンベ庫等 (札幌市内 各所他)	LPG	その他 の設備	374,755	406,157	2,620,565	1,094,493 (37,470)	342,048	4,838,021	-
株北海道熱供給公社	中央 エネルギー センター (札幌市 東区)	その他 エネルギー	その他 の設備	350,187	638,187	1,631,274	436,013 (11,641)	4,981	3,060,645	21 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具であり、建設仮勘定を含んでおりません。金額には消費税等を含みません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (千円)	賃借又は リース契約残高 (千円)
北海道LNG(株) (札幌市中央区)	ガス	LNG設備関連	1,072,680	9,296,560

(3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおきましては、「ガス事業」が売上高及び営業費用共に連結財務諸表の大半を占めており、当社の生産及び販売活動がその中心となっております。そのため、重要な設備の新設等に係る設備は当社の設備投資計画をもとに記載しております。

当社の当連結会計年度後1年間の設備の新設・改修等に係る投資予定金額は、10,093,151千円であります。その所要資金については、主として自己資金でまかない、不足分に関しては借入金でまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等(提出会社)

セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(千円)				資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額	平成26年度 支払予定額	平成27年度以 降支払予定額				
ガス	導管増設等			5,304,174		自己資金	平成26年4月	平成27年3月	平成26年度 41km
ガス	石狩LNG基地 設備増設	(注) 2	5,835,774	3,364,372		借入金及び 自己資金	平成25年6月	平成28年9月	20万kl

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 石狩LNG基地設備増設の総額は、付随設備の投資額について未確定のため、記載しておりません。金額確定後すみやかに開示する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等(提出会社)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,863,515	69,863,515	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	69,863,515	69,863,515		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成24年9月25日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,980	4,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,007,634(注)1	19,007,634(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり262(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年11月1日～ 平成29年9月21日(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 262 資本組入額 131(注)4	同左(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左(注)5
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,980	4,980

- (注) 1 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、(注)5において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初金262円とする。ただし、転換価額は(注)2(1)～(6)に定めるところにより修正または調整されることがある。

(1) 転換価額の下方向修正

当社は、平成26年10月1日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日の当該終値の平均値(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた金額をいう。)が決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額を上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正する。

(注)2(1)の規定にかかわらず、(注)2(1)により修正された転換価額が、当初の転換価額の90%を下回る場合には、当該90%にあたる金額の1円未満を切り上げた金額を修正後の転換価額とする。ただし、当初の転換価額が決定日までに(注)2(2)～(6)に定めるところにより調整された場合には、当該調整後の転換価額を当初の転換価額とみなす。

(注)2(1)またはにより修正された転換価額は、平成26年11月1日(以下この日を本注において「効力発生日」という。)以降、これを適用する。

決定日の翌日から効力発生日までの間に、(注)2(2)～(6)に定めるところによる調整後の転換価額が適用されることとなる場合には、(注)2(1)またはによる修正が決定日に効力が生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い、算出された金額を効力発生日以降に有効な転換価額とする。

- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、(注)2(3)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (3) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価((注)2(5)に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下本項において同じ。)の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)または時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得請求権付株式等」という。)を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項または新株予約権の全てが当初の条件で行使または適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

上記 ~ にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式または取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (4) この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
当社は、本新株予約権付社債の発行後、(注)2(4)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。

1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、平成29年9月21日までの間に終了する各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が30,528円(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。
転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。
転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、(注)2(3)の場合は当該基準日)、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。
この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日またはかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に(注)2(2)または(注)2(6)に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (6) (注)2(2)~(5)に定めるところにより転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。
株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併(合併により当社が消滅する場合を除く。)、株式交換または会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
(注)2(6)のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 3 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。)
 - (2) 本社債の利息が支払われる日の前営業日
 - (3) 振替機関が必要であると認めた日
 - (4) (注)7～9に定めるところにより平成29年9月21日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
 - (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
 - (6) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
- (1) 当社は、当社が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)(注)7に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、(注)5(2)に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
 - (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
 - 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 - 承継新株予約権付社債の転換価額
承継新株予約権付社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注)2(1)～(6)に準じた修正または調整を行う。
 - 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
 - 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)3(6)に定める行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から[新株予約権等の状況]欄に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

- 6 当該新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数であるため、(注)2(1)(転換価額の下方修正)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

本新株予約権付社債の転換価額は、平成26年10月1日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日の当該終値の平均値(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた金額をいう。)が決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成26年11月1日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。

(3) 転換価額の修正の頻度

1回(平成26年11月1日に修正されることがある。)

(4) 転換価額等の下限等

(注)2(1)(転換価額の下方修正)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の90%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数に上限の定めはないが、当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、下記(注)7～9に従い、繰上償還されることがある。なお、取得条項は付されていない。

- 7 組織再編行為による繰上償還

(1) 組織再編行為((注)7(5)に定義する。)が当社の株主総会(株主総会の承認が不要な場合は取締役会)で承認された場合において、当社が、かかる承認の日(以下「組織再編行為承認日」という。)までに、社債管理者に対し、承継会社等((注)7(6)に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表取締役が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日またはそれ以前の日とする。ただし、当該組織再編行為の効力発生日が組織再編行為承認日から30日以内に到来する場合には、下記に定める公告を行った日から30日目以降の日とする。)の30日前までに必要事項を公告したうえで、残存する本社債の全部(一部は不可)を、(注)7(2)～(4)に従って決定される償還金額(以下「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

(2) 組織再編行為償還金額は、参照パリティ((注)7(3)に定義する。)及び償還日に応じて下記の表(本社債の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。

組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ								
	80	90	100	110	120	130	140	150	160
平成24年9月25日	97.51	99.44	103.13	110.03	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00
平成25年10月1日	98.61	100.58	104.01	110.25	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00
平成26年10月1日	99.36	102.18	103.91	110.02	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00
平成27年10月1日	98.61	99.93	103.21	110.03	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00
平成28年10月1日	99.15	100.07	103.08	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00
平成29年9月22日	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00

- (3) 「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時時点で有効な転換価額((注)2に定義する。以下同じ。)で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会において当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われもしくは交付される対価を含む。)が決議された日(決議の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下本項において同じ。)の平均値を、当該5連続取引日の最終日時時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において(注)2(1)~(4)または(注)2(6)に定める転換価額の修正または調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、社債管理者と協議のうえ合理的に調整されるものとする。(注)7(3)及び(注)8(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない。
- (4) 参照パリティまたは償還日が(注)7(2)の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。
- 参照パリティが(注)7(2)の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、または償還日が(注)7(2)の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値またはかかる2つの日付に対応する(注)7(2)の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値またはかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値により算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。ただし、日付に係る補間については、1年を365日とする。
- 参照パリティが(注)7(2)の表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなす。
- 参照パリティが(注)7(2)の表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなす。
- ただし、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の160%を上限とし、(注)7(2)の表及び上記~の方法に従って算出された値が160%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の160%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、(注)7(2)の表及び上記~の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。
- (5) 「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、吸収分割または新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換または株式移転、及びその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられることとなるものを総称していう。
- (6) 「承継会社等」とは、次の~に定める株式会社を総称していう。
- 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)吸収合併存続株式会社または新設合併設立株式会社
吸収分割 吸収分割承継株式会社
新設分割 新設分割設立株式会社
株式交換 株式交換完全親株式会社
株式移転 株式移転設立完全親株式会社
上記~以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける株式会社
- (7) 当社は、(注)7(1)に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。
- 8 上場廃止等による繰上償還
- (1) (イ)当社以外の者(以下「公開買付者」という。)によって、当社普通株式の保有者に対して金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社または公開買付者が公表または認容し(ただし、当社または公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、(注)8(2)号に従って決定される償還金額(以下「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。

- (2) 上場廃止等償還金額は、(注)7記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。ただし、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、買付期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、買付期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を、買付期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において(注)2(1)~(4)または(注)2(6)に定める転換価額の修正または調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、社債管理者と協議のうえ合理的に調整されるものとする。
 - (3) (注)8(1)にかかわらず、当社または公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向を当該公開買付けに係る公開買付期間の末日までに公表した場合には、(注)8(1)の規定は適用されない。ただし、当該取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為承認日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。
 - (4) (注)7に定める繰上償還事由及び(注)8(1)または(注)8(3)に定める繰上償還事由の両方が発生した場合には、本社債は(注)7に従って償還されるものとする。ただし、(注)7に定める繰上償還事由が発生した場合において、組織再編行為承認日の前に(注)8(1)または(注)8(3)に基づく公告が行われたときは、本社債は本注に従って償還されるものとする。
 - (5) 当社は、(注)8(1)または(注)8(3)に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消することはできない。
- 9 120%コールオプション条項
- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある20連続取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。以下同じ。)にわたり、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、平成26年12月1日以降、当該20連続取引日の最終日から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割または当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下本注において「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。以下本注において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日までの3取引日についての本条項の適用にあたっては、(注)2(3)の規定にかかわらず、当該各取引日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した株式数を既発行株式数とし、当該株式分割等により交付されることとなる株式数を交付株式数として、(注)2(2)に定める新株発行等による転換価額調整式により算出された転換価額をもって、当該各取引日に適用のある転換価額とする。
 - (2) (注)7または(注)8(1)もしくは(注)8(3)に定める繰上償還事由及び(注)9(1)に定める繰上償還事由の両方が発生した場合には、本社債は(注)7または(注)8に従って償還されるものとする。ただし、(注)7または(注)8(1)もしくは(注)8(3)に定める繰上償還事由が発生した場合において、組織再編行為承認日または当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の前に(注)9(1)に基づく公告が行われたときは、本社債は本項に従って償還されるものとする。
 - (3) 当社は、(注)9(1)に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消することはできない。
- 10 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項なし
- 11 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項なし
- 12 株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項なし
- 13 株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決め
該当事項なし
- 14 その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		20		20
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		76,335		76,335
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		262		262
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		20,000		20,000
当期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)				20
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)				76,335
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)				262
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)				20,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年 3月29日(注1)	82,457	69,787,180		5,039,330		2,799,095
平成25年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日 (注2)	76,335	69,863,515	10,000	5,049,330	10,000	2,809,095

(注)1. 自己株式として買取りした所在不明株主の株式を消却したことによる減少

2. 転換社債の転換による増加

転換価格 262円

資本組入額 131円

(6) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	42	15	79	50	4	4,888	5,079	
所有株式数 (単元)	2,244	28,404	452	11,101	2,138	14	24,941	69,294	569,515
所有株式数 の割合(%)	3.24	40.99	0.65	16.02	3.09	0.02	35.99	100.00	

(注) 1 自己株式537,288株は「個人その他」に537単元、「単元未満株式の状況」に288株含まれております。

なお、株式は、株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。

2 上記「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,310	7.60
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5 20	4,274	6.11
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	3,429	4.90
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	3,427	4.90
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産 管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 12	2,629	3.76
北海道信用農業協同組合連合会	札幌市中央区北四条西1丁目1番地	2,475	3.54
札幌市	札幌市中央区北一条西2丁目	2,244	3.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13 1	1,500	2.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1 1	1,450	2.07
北海道瓦斯従業員持株会	札幌市中央区大通西7丁目3番地1	1,431	2.04
計		28,173	40.32

(注) 1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数2,629千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、株式会社みずほ銀行が留保しております。

2 株式会社みずほ銀行より平成25年8月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年7月31日現在で同社を含む2社が、共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成26年3月31日現在における各社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

株式会社みずほ銀行 2,630 (千株)

みずほ信託銀行株式会社 618

3 日興シティーホールディングス株式会社により平成21年8月26日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年9月14日現在で日興アセットマネジメント株式会社を含む3社が、共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成26年3月31日現在における各社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

日興アセットマネジメント株式会社 2,302 (千株)

日興シティーグループ証券株式会社 33

シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド 123

4 クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッドより平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書により、平成26年5月15日現在で同社を含む4社が共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成26年3月31日現在における各社の実質保有株式数は確認できていないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド 4,299 (千株)

クレディ・スイス・エイ・ジー 1,156

クレディ・スイス・ファンド・マネジメント・エスエー 293

クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエ-)エルエル シー 14

- 5 野村證券株式会社より平成26年5月20日付で提出された大量保有報告書により、平成26年5月15日現在で同社を含む3社が、共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、平成26年3月31日時点における各社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

野村證券株式会社	40 (千株)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	3,400
野村アセットマネジメント株式会社	452

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 537,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,757,000	68,757	
単元未満株式	普通株式 569,515		
発行済株式総数	69,863,515		
総株主の議決権		68,757	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式288株が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北海道瓦斯株式会社	札幌市中央区大通 西七丁目3番地1	537,000	-	537,000	0.76
計		537,000	-	537,000	0.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用することとなりました。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年6月25日開催の第168回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社の取締役に対し総数200,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式の数を上限とします。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円としております。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日を2年経過した日の翌日から15年以内とします。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。
ただし、新株予約権を割当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社グループ会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社および当社グループ会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、喪失した日から5年以内に限って権利行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27,214	7,333
当期間における取得自己株式	2,457	687

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から平成26年6月26日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	2,078	547		
保有自己株式数	537,288		539,745	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から平成26年6月26日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。年間配当につきましては、1株につき6円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主のみなさまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月30日開催の取締役会決議に基づき1株につき金4円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月28日開催の取締役会において1株つき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましても、中間配当を含め前事業年度と同額の、1株につき金8円となります。

この結果、当期の配当性向は24.6%(連結配当性向27.4%)、株主資本当期純利益率は8.2%、株主資本配当率は2.1%となりました。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨並びに中間配当等の基準日を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
平成25年10月30日 取締役会	277,084	4.0
平成26年5月28日 取締役会	277,304	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	261	269	305	265	292
最低(円)	236	211	244	222	243

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	272	272	274	292	286	292
最低(円)	258	262	267	273	270	280

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	営業本部長	大 槻 博	昭和24年7月11日生	昭和47年10月 当社入社 平成9年6月 エネルギー営業部長 平成10年6月 取締役 エネルギー営業部長 平成12年6月 常務取締役 営業副本部長 エネルギー営業部長 平成14年6月 代表取締役副社長 生産供給本部長 兼天然ガス転換本部長 平成16年7月 代表取締役副社長 天然ガス転換事業部長 平成18年6月 代表取締役 副社長執行役員 輸送ネットワーク事業部長、 天然ガス転換事業部長 平成19年4月 代表取締役 副社長執行役員 営業本部長、天然ガス転換共同化推 進部担当 平成20年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長(現)	(注3)	139
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐、 資材部・企 画部・エネ ルギービ ジョンプロ ジェクト部 担当	岡 崎 哲 哉	昭和27年11月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 経理部長 平成16年6月 取締役 経理部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 経理財務兼 経営企画兼料金企画担当部長 平成19年4月 取締役 常務執行役員 企画本部長 平成20年4月 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、企画本部長 平成22年4月 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、資材部・経理部・企画 部・原料企画室担当 平成24年4月 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・原料企 画室担当 平成26年4月 代表取締役 副社長執行役員 社長 補佐、資材部・企画部・エネルギー ビジョンプロジェクト部担当(現)	(注3)	83
取締役 常務 執行役員	経理部担当 経理部長	堤 信 之	昭和34年1月6日生	平成10年4月 当社入社 平成19年4月 経理財務担当部長 平成22年4月 執行役員 経理部長 平成24年4月 常務執行役員 経理部担当、経理部長 平成24年6月 取締役 常務執行役員 経理部担当、経理部長(現)	(注3)	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	北ガスジェ ネックス株 式会社 代表取締役 社長	杉 岡 正 三	昭和31年 5月28日生	昭和54年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成20年 5月 平成21年 6月 平成21年 7月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成25年 4月 平成26年 4月	当社入社 執行役員 営業副本部長兼 営業企画部長 取締役 執行役員 営業副本部長、営業企画部長 兼お客さま部長 取締役 常務執行役員 営業副本部長、営業企画部長 兼お客さま部長 取締役 常務執行役員 営業副本部長、営業企画部長 取締役 常務執行役員 営業副本部長 取締役 常務執行役員 営業副本部長、お客さま部長 取締役 常務執行役員 業務改革推進室担当 取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務部・人事部・コンプ ライアンス推進室・業務改革推進 室・リスク管理担当 取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・内部統制推 進室・リスク管理担当 取締役(現) 北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長(現)	(注3)	66
取締役 常務 執行役員	生産技術部 担当、 生産技術 部長	近 藤 清 隆	昭和35年 5月16日生	昭和59年 4月 平成19年 4月 平成20年 5月 平成21年 6月 平成23年 4月 平成24年 3月 平成26年 4月 平成26年 6月	当社入社 原料企画担当部長 石狩基地建設部長兼 原料企画担当部長 石狩基地建設部長 執行役員 生産技術部長兼石狩基地建設部長 執行役員 生産技術部長 常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長 取締役 常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長(現)	(注3)	20
取締役 常務 執行役員	ICT推進部・ 総務人事 部・人材開 発セン ター・内部 統制推進 室・リスク 管理 担当	土 谷 浩 昭	昭和35年 7月25日生	昭和59年 4月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成23年 7月 平成26年 4月 平成26年 6月	当社入社 人事担当部長 経営企画担当部長 兼料金企画担当部長 企画部長 執行役員 営業副本部長 お客さま部長兼営業企画部長 執行役員 営業副本部長兼営業企画部長 常務執行役員 ICT推進部・総務人事 部・人材開発センター・内部統制推 進室・リスク管理担当 取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発セ ンター・内部統制推進室・リスク管 理担当(現)	(注3)	13
取締役	-	野 田 雅 生	昭和28年 4月26日生	昭和63年 4月 平成 3年 4月 平成15年 4月 平成18年 6月 平成18年11月 平成25年 6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 林田・柏木・田澤法律事務所勤務 野田純生法律事務所 (現、野田総合法律事務所)勤務 東京地方裁判所民事調停委員(現) 当社取締役(現) 野田総合法律事務所 第一室代表弁護士(現) 日本ユニシス株式会社 社外監査役 (現)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)	
取締役	-	中上英俊	昭和20年3月11日生	昭和48年4月 昭和51年1月 平成22年6月 平成25年4月	住環境計画研究所所長 株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長 当社取締役(現) 株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長(現)	(注3)	8	
常勤監査役	-	合月宏	昭和29年3月4日生	昭和52年4月 平成11年6月 平成15年11月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年2月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 同経理部原料資材室長 同小樽支社長 同資材兼経理財務担当部長 同広報・総務・資材・秘書担当部長 同千歳支店長 同企画本部長付部長 北ガスサービス株式会社出向 北ガスサービス株式会社代表取締役社長 当社監査役(現)	(注5)	12	
常勤監査役	-	緒形秀樹	昭和29年3月3日生	昭和51年4月 平成11年10月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年6月	北海道東北開発公庫入庫 日本政策投資銀行人事部次長 同地方開発部長 同検査部長 同審査部長 同監事 同退職 当社監査役(現)	(注4)	30	
監査役	-	小山俊幸	昭和32年5月21日生	昭和56年4月 昭和62年4月 平成11年3月 平成12年6月 平成14年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年5月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年2月 平成26年4月	日本国有鉄道入社 北海道旅客鉄道株式会社入社 同鉄道事業本部企画部長 同総合企画本部担当部長 同総務部長 同総合企画本部経営企画部長 同取締役 総合企画本部経営企画部長 同取締役 総合企画本部長 同常務取締役 総合企画本部長 当社監査役(現) 北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役 鉄道事業本部長 同常務取締役 総合企画本部長(現)	(注4)		
計								399

- (注) 1 取締役野田雅生、中上英俊は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役緒形秀樹、小山俊幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役緒形秀樹、小山俊幸の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役合月宏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、会社の意思決定と業務執行を分離し、意思決定・監督機関としての取締役会の機能を強化するとともに、執行役員への大幅な権限委譲により業務執行機能を向上させるため執行役員制度を導入しております。
執行役員(取締役兼務者を除く)は以下のとおりであります。

常務執行役員	佐藤 和夫	営業副本部長
執行役員	梅村 卓司	函館支店長
執行役員	末長 守人	総務人事部長
執行役員	大関 伸二	供給保安部・導管部・供給企画部担当 供給保安部長
執行役員	山本 一夫	エネルギー営業部長
執行役員	八木 涉	企画部長
執行役員	金沢 明法	営業企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主様をはじめとする当社のステークホルダーの方々との円滑な関係の構築を通じて、企業価値や雇用の創造、さらに健全な企業経営の維持を目的にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社は取締役会及び監査役会を中心とした経営管理体制のもとに、迅速な意思決定を図るべく、執行役員制度を導入し、外部環境の変化に柔軟に対応できる執行体制を整備しております。

体制の概要及び採用している理由

当社は、経営に対する適正な監視を行うため監査役会を設置しており、一方、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、中立・公正な立場での視点を経営に反映していただくため、複数の社外役員を選任しております。

コーポレート・ガバナンスに関する会社の機関

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名、うち社外取締役2名で構成し、会社の重要事項に関する意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督・チェックを行うとともに、子会社等を含めたグループ会社に対する監督・チェック機能の強化に努めております。

社外取締役の役割・機能につきましては、当該人物の経験・見識等を、中立・公正な立場で当社の経営に反映していただくとともに、経営に対する監督機能を担い、コーポレート・ガバナンスを強化することであるとと考えております。社外取締役は2名選任しておりますが、各社外取締役は、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の監督機能の強化に努めております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、各人の経験・見識・出身等を総合的に勘案したうえで、社外取締役として客観的かつ専門的な立場で職務を適切に遂行できることを要件として選任しております。

なお、各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、野田雅生氏の所属する法律事務所と当社との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。中上英俊氏は、株式会社住環境計画研究所の代表取締役会長ですが、当社と同社との間に特別の取引関係はありません。

また、当社の取締役は10名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行われる旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

b 執行役員制度

平成18年6月の定時株主総会終了後に、取締役会の意思決定、監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。社長執行役員を議長とする「執行役員会議」を原則毎週1回開催する中で、取締役会付議事項以外の業務執行に関する重要事項を決定しており、明確な責任のもと迅速な意思決定に努めております。

監査の体制

a 監査役会

監査役会は、監査役3名、うち社外監査役2名(1名は常勤監査役)で構成し、監査計画等に従い、取締役会・執行役員会議への出席、取締役等からの業務執行状況に関する聴取、重要な決裁書類の閲覧等を通じ、業務執行全般に対する厳正な監査の実現に努めております。

社外監査役の役割・機能につきましては、当該人物の経験・見識等を、中立・公正な立場で当社の監査に反映していただくとともに、監査機能の充実に図り、コーポレート・ガバナンスを強化することであると考えております。社外監査役は2名選任しておりますが、各社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、監査機能の充実に努めております。社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、各人の経験・見識・出身等を総合的に勘案したうえで、社外監査役として客観的かつ中立の立場で監査を実施できることを要件として選任しております。

また、監査機能を強化するため、監査役の職務執行及び監査役会を補助する専従スタッフを選任するとともに、監査役の監査が実効的に行われるための体制整備として、会計監査人・関係会社監査役・内部監査部門等との連係体制を強化しております。

なお、社外監査役 緒形秀樹氏、小山俊幸氏(各氏が役員もしくは使用人である又は役員もしくは使用人であった他の会社等を含む)と当社の間にはガス供給契約等の取引関係がありますが、特別の利害関係はありません。

b 監査室

平成20年7月より、社長直轄の独立した部門として人員2名からなる監査室を設け、関係会社を含め業務活動が適正かつ効率的に行われ、内部統制が達成されているかについて、定期的に内部監査を行っております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに、被監査部門長等にも報告し、さらに改善提言を継続的に実施しております。

c 会計監査

会計監査人については、仰星監査法人と監査契約を締結しております。

監査役会、監査室、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報交換を行うことで、相互の連携を高めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新島敏也氏(継続監査年数7年)、及び南成人氏(継続監査年数4年)であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名(公認会計士試験合格者、システム監査技術者)であります。

コンプライアンス推進の状況

当社は、コンプライアンスの推進に向けて、倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営に努めております。コンプライアンスの取組みを効果的に推進するため内部統制推進会議を設置し、内部統制推進室が運営事務を担当しております。内部統制推進室は、人員2名からなる専門の部門となっております。

リスクマネジメントについては、執行役員会議で、全社リスク管理を整備しております。全社リスク管理の推進事務局は内部統制推進室が担当しております。

当社グループにおける業務適正の確保については、重要な事項について当社取締役会において決議するとともに、当社関係部署が関係会社管理規程に則り、関係会社の業務管理並びにコンプライアンスに関する指導を行っております。

内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議し、運用しております。

- a 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
 - ロ 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
 - ハ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
 - ニ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行なう体制を整備する。
 - ホ 監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
 - ヘ 会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
 - ト 執行部門から独立した監査室を設置し、内部監査規程に従って業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況の監査を行う。
 - チ 取締役会が決定した基本方針に基づき、執行役員会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進室を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
 - リ コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、実効性を確保する。
- b 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 取締役会は、内部統制規程を定め、内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的にその改善を図る。
 - ロ 災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
 - ハ 業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
 - ニ その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
 - ロ 取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
 - ロ グループ会社全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的
に開催する。
 - ハ 当社の企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。
また、当社の監査室が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
 - ニ 当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
 - ホ グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連
絡会議を設置し、グループ各社への徹底を図る。
- f 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
 - ロ 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従って職務を遂行する。
 - ハ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。
- g 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制
 - イ 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役及び従業員に対して報告を求めることがで
きる。
 - ロ 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握を行い、また、各議事録、稟議
書等の重要な書類を閲覧できる。
 - ハ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及
ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 取締役会は、監査役が会計監査人、関係会社監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効
的に行われることを確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結してお
り、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または、1,000万円のいずれか高い
額となります。

役員報酬の内容及び決定方針

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	
取締役(社外取締役を除く)	148	140		8	6
監査役(社外監査役を除く)	18	18			1
社外役員	52	52			6

- (注) 1 上記の員数及び金額には、平成25年6月25日開催の第167回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。
 2 取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。
 3 平成18年6月29日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

イ 役員の報酬限度額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

平成26年度から、上記報酬限度額の範囲内で取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションを導入いたします。

ロ 各取締役及び監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、平成20年6月に開催した第162回定時株主総会の決議により、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本としながら、中間配当の実施や期末配当金の早期支払い等の機動的な配当政策及び資本政策の実行を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
57	3,784

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	117,400	908	地場事業の活性化
飯野海運(株)	392,600	271	事業の発展のため協力関係の維持・強化
(株)北洋銀行	741,000	234	事業の発展のため協力関係の維持・強化
エア・ウォーター(株)	165,258	223	地場事業の活性化
石油資源開発(株)	40,000	149	事業の発展のため協力関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	589,000	111	事業の発展のため協力関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	347,812	69	事業の発展のため協力関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	40,000	20	事業の発展のため協力関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,823	10	事業の発展のため協力関係の維持・強化
三井住友トラストホールディングス(株)	18,150	8	事業の発展のため協力関係の維持・強化
第一生命保険(株)	36	4	事業の発展のため協力関係の維持・強化
(株)もしもしホットライン	2,688	3	地場事業の活性化

みなし保有株式

該当する事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	234,800	1,403	地場事業の活性化
(株)北洋銀行	741,000	310	事業の発展のため協力関係の維持・強化
エア・ウォーター(株)	165,258	235	地場事業の活性化
飯野海運(株)	392,600	202	事業の発展のため協力関係の維持・強化
石油資源開発(株)	40,000	137	事業の発展のため協力関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	589,000	116	事業の発展のため協力関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	347,812	70	事業の発展のため協力関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	40,000	20	事業の発展のため協力関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,823	11	事業の発展のため協力関係の維持・強化
三井住友トラストホールディングス(株)	18,150	8	事業の発展のため協力関係の維持・強化
第一生命保険(株)	3,600	5	事業の発展のため協力関係の維持・強化
(株)もしもしホットライン	2,688	2	地場事業の活性化

みなし保有株式

該当する事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式					
非上場以外の株式	16	16	1		3
計	16	16	1		3

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	1	33	1
連結子会社	6		7	
計	43	1	40	1

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人に対してガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を非監査業務として委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対してガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を非監査業務として委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、仰星監査法人、各種団体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	23,290,924	21,573,577
供給設備	46,326,115	43,306,611
業務設備	10,405,622	9,954,321
その他の設備	³ 16,194,416	³ 16,123,835
建設仮勘定	1,451,506	7,719,692
有形固定資産合計	^{1, 2} 97,668,584	^{1, 2} 98,678,037
無形固定資産		
その他	2,241,929	2,298,288
無形固定資産合計	2,241,929	2,298,288
投資その他の資産		
投資有価証券	⁴ 3,628,641	⁴ 4,133,598
退職給付に係る資産	-	1,358,310
繰延税金資産	673,715	682,388
その他	4,455,265	1,955,520
貸倒引当金	53,773	48,811
投資その他の資産合計	8,703,849	8,081,007
固定資産合計	108,614,363	109,057,333
流動資産		
現金及び預金	1,250,466	1,662,313
受取手形及び売掛金	⁶ 9,386,711	10,731,843
商品及び製品	425,944	405,598
原材料及び貯蔵品	1,878,328	3,476,636
繰延税金資産	795,304	531,418
その他	3,168,212	1,916,701
貸倒引当金	428,361	347,056
流動資産合計	16,476,604	18,377,454
繰延資産		
開発費	170,308	-
繰延資産合計	170,308	-
資産合計	125,261,276	127,434,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	24,000,000	29,000,000
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000	4,980,000
長期借入金	3 26,471,174	3 26,418,470
再評価に係る繰延税金負債	1 1,093,796	1 1,064,147
退職給付引当金	3,196,897	-
退職給付に係る負債	-	3,585,693
ガスホルダー修繕引当金	152,084	192,366
保安対策引当金	258,739	159,409
熱供給事業設備修繕引当金	277,247	51,287
その他	763,503	795,115
固定負債合計	61,213,442	66,246,489
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3 4,597,832	3 5,304,662
支払手形及び買掛金	3,460,289	3,231,649
短期借入金	5,351,709	1,370,000
コマーシャル・ペーパー	7,000,000	7,000,000
その他	7,771,683	7,942,180
流動負債合計	28,181,514	24,848,492
負債合計	89,394,956	91,094,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,039,330	5,049,330
資本剰余金	2,799,095	2,809,095
利益剰余金	22,659,837	24,007,677
自己株式	134,531	141,317
株主資本合計	30,363,732	31,724,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,022,449	1,398,992
土地再評価差額金	1 806,704	1 923,906
退職給付に係る調整累計額	-	92,137
その他の包括利益累計額合計	1,829,154	2,230,762
少数株主持分	3,673,432	2,384,256
純資産合計	35,866,319	36,339,805
負債純資産合計	125,261,276	127,434,788

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	83,942,478	93,669,793
売上原価	1 50,985,391	1 63,986,704
売上総利益	32,957,086	29,683,089
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	26,829,065	24,178,846
一般管理費	3,546,838	3,512,180
供給販売費及び一般管理費合計	2, 4 30,375,904	2, 4 27,691,027
営業利益	2,581,182	1,992,062
営業外収益		
受取利息	5,759	1,154
受取配当金	51,593	100,054
受取賃貸料	120,826	116,755
負ののれん償却額	91,571	91,571
その他	292,813	329,398
営業外収益合計	562,565	638,936
営業外費用		
支払利息	775,685	764,302
出向社員費用	183,264	201,122
その他	259,179	109,907
営業外費用合計	1,218,130	1,075,332
経常利益	1,925,617	1,555,666
特別利益		
固定資産売却益	-	5 1,224,580
負ののれん発生益	-	6 591,884
子会社清算益	-	7 135,048
特別利益合計	-	1,951,512
特別損失		
減損損失	8 201,607	-
投資有価証券評価損	184,229	-
退職給付制度終了損	-	9 936,835
特別損失合計	385,836	936,835
税金等調整前当期純利益	1,539,780	2,570,343
法人税、住民税及び事業税	3 200,656	3 388,418
法人税等調整額	333,204	247,295
法人税等合計	533,860	635,714
少数株主損益調整前当期純利益	1,005,919	1,934,629
少数株主損失()	25,197	84,606
当期純利益	1,031,117	2,019,236

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,005,919	1,934,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	532,695	376,351
繰延ヘッジ損益	2,643	-
持分法適用会社に対する持分相当額	220	232
その他の包括利益合計	1,530,272	1,376,584
包括利益	1,536,192	2,311,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,561,437	2,395,779
少数株主に係る包括利益	25,244	84,565

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,039,330	2,799,095	22,199,955	135,514	29,902,867
当期変動額					
剰余金の配当			554,954		554,954
当期純利益			1,031,117		1,031,117
自己株式の取得				24,306	24,306
自己株式の処分			188	1,063	875
自己株式の消却			24,225	24,225	
連結範囲の変動			21,689		21,689
土地再評価差額金の取崩			29,822		29,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			459,881	982	460,864
当期末残高	5,039,330	2,799,095	22,659,837	134,531	30,363,732

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	489,485	2,643	836,527	1,328,657	3,159,896	34,391,421
当期変動額						
剰余金の配当						554,954
当期純利益						1,031,117
自己株式の取得						24,306
自己株式の処分						875
自己株式の消却						
連結範囲の変動						21,689
土地再評価差額金の取崩						29,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	532,963	2,643	29,822	500,497	513,536	1,014,033
当期変動額合計	532,963	2,643	29,822	500,497	513,536	1,474,898
当期末残高	1,022,449		806,704	1,829,154	3,673,432	35,866,319

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,039,330	2,799,095	22,659,837	134,531	30,363,732
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,000	10,000			20,000
剰余金の配当			554,184		554,184
当期純利益			2,019,236		2,019,236
自己株式の取得				7,333	7,333
自己株式の処分			9	547	538
土地再評価差額金の 取崩			117,201		117,201
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,000	10,000	1,347,840	6,786	1,361,053
当期末残高	5,049,330	2,809,095	24,007,677	141,317	31,724,786

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,022,449	806,704	-	1,829,154	3,673,432	35,866,319
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						20,000
剰余金の配当						554,184
当期純利益						2,019,236
自己株式の取得						7,333
自己株式の処分						538
土地再評価差額金の 取崩						117,201
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	376,543	117,201	92,137	401,608	1,289,175	887,567
当期変動額合計	376,543	117,201	92,137	401,608	1,289,175	473,486
当期末残高	1,398,992	923,906	92,137	2,230,762	2,384,256	36,339,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,539,780	2,570,343
減価償却費	10,575,110	11,205,951
減損損失	201,607	-
繰延資産償却額	340,987	170,308
投資有価証券評価損益(は益)	184,229	911
有形固定資産売却損益(は益)	12,029	1,223,263
負ののれん発生益	-	591,884
子会社清算損益(は益)	-	135,048
保安対策引当金の増減額(は減少)	387,081	99,329
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	158,475	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	58,247	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	246,014
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	976,311
貸倒引当金の増減額(は減少)	244,392	88,104
受取利息及び受取配当金	57,353	101,209
支払利息	775,685	764,302
売上債権の増減額(は増加)	313,532	1,270,236
たな卸資産の増減額(は増加)	1,324,555	1,624,228
仕入債務の増減額(は減少)	2,028,324	825,818
未払消費税等の増減額(は減少)	1,041,418	577,159
その他	656,454	466,605
小計	9,137,229	11,018,783
利息及び配当金の受取額	71,473	101,209
利息の支払額	807,649	760,683
法人税等の支払額	1,303,568	355,061
法人税等の還付額	-	438,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,097,484	10,442,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	6,565	3,014
有形固定資産の取得による支出	16,934,184	11,783,733
有形固定資産の売却による収入	2,020,049	2,160,971
無形固定資産の取得による支出	893,515	760,090
投資有価証券の取得による支出	99,993	-
投資有価証券の売却による収入	6,220	12,079
子会社株式の取得による支出	66,567	718,600
子会社の清算による収入	10,500	114,247
長期前払費用の取得による支出	407,520	350,958
短期貸付金の純増減額(は増加)	97,507	12,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 259,639
その他	30,662	29,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,438,423	11,051,602

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,914,743	3,981,709
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	5,000,000	-
長期借入れによる収入	6,695,000	5,530,000
長期借入金の返済による支出	6,055,730	4,853,441
社債の発行による収入	-	4,975,380
社債の償還による支出	5,000,000	-
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	4,858,408	-
少数株主からの払込みによる収入	600,000	-
配当金の支払額	559,063	560,082
その他	83,506	92,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,369,853	1,017,796
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,914	408,832
現金及び現金同等物の期首残高	791,698	1,136,466
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	315,852	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,136,466	1 1,545,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス(株)、北ガスサ - ビス(株)、北ガスジーブレックス(株)、(株)エナジーソリューション、(株)北海道熱供給公社、北海道LNG(株)、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)

従来持分法適用関連会社であった北ガスフレアスト西(株)については、株式の追加取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。また従来連結子会社であった天然ガス自動車北海道(株)、(株)K Gプランニングについては当連結会計年度に清算終了しており、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)エフ・シー・プラン、北ガスフレアスト北見(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社等の名称

(株)日石プロパン供給センター、(株)サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

(株)エフ・シー・プラン、北ガスフレアスト北見(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたりましては、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)につきましては12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

開発費

5年間の均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

熱供給事業設備修繕引当金

熱供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)。退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び、退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る資産及び、退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,585,693千円、退職給付に係る資産が1,358,310千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が92,137千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用しておりますが、平成26年9月30日より、現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行することとしました。この移行に伴い会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。本移行に伴い見込まれる損失を退職給付制度終了損として936,835千円計上しております。

(会計上の見積りの変更)

上記の制度移行に伴い、年金制度の存続部分の平均残存勤務期間が短縮されたため、当連結会計年度末に未認識数理計算上の差異287,865千円を退職給付制度終了損に含めて一括費用処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首の利益剰余金が、451,421千円減少する予定です。なお、翌連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

（1）概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

（2）適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費償却」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「社債発行費償却」に表示していた141,591千円は、「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた644,425千円は、「有形固定資産売却損益」12,029千円、「その他」656,454千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「無形固定資産の売却による収入」408千円、「その他」30,253千円は「その他」30,662千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

当社は、土地再評価法(「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価により算出

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,596,699千円	2,921,460千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	173,785,025千円	182,351,824千円

3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他の設備(工場財団他)	5,193,949千円	4,818,825千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	2,512,648千円	2,712,648千円
(うち1年以内に 期限到来の固定負債)	498,119千円	486,966千円

4 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	323,041千円	322,592千円

5 保証債務

(1) 当社及び連結子会社である北ガスジェネックス(株)は、従業員の金融機関からの住宅資金借入に対し連帯保証を行っており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	15,994千円	8,975千円

(2) 石狩サービス(株)の清算により個人向リース機器契約のT&Dリース(株)に対する連帯保証を承継しており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	34,502千円	26,257千円

- 6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	7,327千円	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	18,405千円	58,258千円

- 2 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
供給販売費		
給料	4,533,477千円	4,486,449千円
退職給付引当金繰入額	576,279千円	千円
退職給付費用	千円	573,607千円
ガスホルダー修繕引当金繰入額	33,619千円	35,004千円
保安対策引当金繰入額	58,047千円	19,827千円
貸倒引当金繰入額	158,257千円	千円
減価償却費	8,527,633千円	8,117,646千円
一般管理費		
退職給付引当金繰入額	89,869千円	千円
退職給付費用	千円	95,706千円

- 3 当社における事業税は一般管理費に含めております。

- 4 供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	184,366千円	166,133千円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
土地	千円	1,210,895千円
建物	千円	6,017千円
機械装置及び運搬具	千円	7,667千円
計	千円	1,224,580千円

6 負ののれん発生益

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、(株)北海道熱供給公社及び、北ガスフレアスト南(株)、北ガスフレアスト西(株)の株式を追加取得しました。これに伴い当連結会計年度において591,884千円の負ののれん発生益を計上しております。

7 子会社清算益

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(株)北海道熱供給公社の子会社である北海道熱供給メンテナンス(株)の清算に伴う配当金135,048千円を計上しております。

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
札幌市 石狩市	供給設備(注1)	土地	19,570
		建物等	5,861
		撤去費用	3,210
	業務設備(注1)	土地	48,057
		建物等	4,948
	供給設備(注2)	ガスメータ	1,738
	業務設備(注2)	建物等	6,963
		構築物	27,494
		機械装置等	75,369
	その他の設備(注2)	機械装置等	1,853
		のれん	4,228
茅部郡	業務設備(注1)	土地	1,537
		建物等	774

当社は、減損会計の適用に当たって、ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。その他の事業用固定資産については、個々の事業及びエリア毎に1つの資産グループとしております。また、それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎にグルーピングを行っております。

(業務設備、供給設備及びその他の設備)

経営環境の変化により使用停止を予定している業務設備及び供給設備、経営環境が著しく悪化する見込みである業務設備、供給設備及びその他の設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(注1) 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定は売却予定額に基づき算定しております。

(注2) 回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、残存使用期間が1年未満もしくは1年以上であるものの回収可能価額を算定する上で重要性がないため、割引計算は行っておりません。

なお、撤去費用の算出につきましては、業者から見積りをとり、合理的な方法により算出しております。当該金額は、流動負債のその他に計上しております。

9 退職給付制度終了損

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、退職金制度として採用しております確定給付企業年金制度の現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行することとしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。

本移行に伴い見込まれる損失を退職給付制度終了損として936,835千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	552,366	511,701
組替調整額	182,013	1,701
税効果調整前	734,379	509,999
税効果額	201,683	133,647
その他有価証券評価差額金	532,695	376,351
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,959	
組替調整額		
税効果調整前	3,959	
税効果額	1,315	
繰延ヘッジ損益	2,643	
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	220	232
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	220	232
その他包括利益合計	530,272	376,584

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,869,637		82,457	69,787,180

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少 82,457株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	498,972	99,249	86,069	512,152

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 99,249株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求による減少 3,612株

自己株式の消却による減少 82,457株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	277,482	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月6日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	277,471	4.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	277,100	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,787,180	76,335		69,863,515

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

転換社債の転換による増加 76,335株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	512,152	27,214	2,078	537,288

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 27,214株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求による減少 2,078株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	277,100	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	277,084	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	277,304	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,250,466千円	1,662,313千円
預入期間が3か月を超える定期預金	114,000千円	117,014千円
現金及び現金同等物	1,136,466千円	1,545,298千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社となりました北ガスフレアスト西(株)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	519,595 千円
固定資産	20,301
流動負債	381,395
固定負債	36,514
負ののれん発生益	36,101
少数株主持分	59,773
段階取得に係る差損	24,067
支配取得時までの持分法評価額	41,475
株式の取得価額	8,704 千円
現金及び現金同等物	268,343
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	259,639 千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、都市ガス事業における供給設備(運搬具)及び本社におけるホストコンピュータ(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	供給設備	業務設備	その他の設備	合計
取得価額相当額	59,625千円	千円	434,057千円	493,683千円
減価償却累計額相当額	57,708		343,893	401,602
期末残高相当額	1,917千円	千円	90,163千円	92,081千円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	供給設備	業務設備	その他の設備	合計
取得価額相当額	21,971千円	千円	334,137千円	356,109千円
減価償却累計額相当額	21,866		280,937	302,803
期末残高相当額	105千円	千円	53,200千円	53,305千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	38,775千円	16,690千円
1年超	53,305	36,615
計	92,081千円	53,305千円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	58,306千円	38,345千円
減価償却費相当額	58,306千円	38,345千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	1,101,773千円	1,092,325千円
1年超	9,332,828	8,246,165
計	10,434,602千円	9,338,490千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査並びに一部の大口取引先に関しては、外部の保証機関による債権保証制度を利用して信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債・借入金等の用途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部の長期資金について、支払金利のリスクヘッジを目的として、金利スワップ取引を実施しております。なお、金利スワップ等デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注3)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時価(*2)	差額
(1) 受取手形及び売掛金(*1)	8,958,349	8,958,349	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	2,041,727	2,041,727	
(3) コマーシャル・ペーパー	(7,000,000)	(7,000,000)	
(4) 社債	(24,000,000)	(25,178,700)	(1,178,700)
(5) 転換社債型新株予約権付社債	(5,000,000)	(5,400,000)	(400,000)
(6) 長期借入金	(30,982,393)	(31,466,475)	(484,082)

(*1) 貸倒引当金を控除して記載しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時価(*2)	差額
(1) 受取手形及び売掛金(*1)	10,384,786	10,384,786	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	2,547,784	2,547,784	
(3) コマーシャル・ペーパー	(7,000,000)	(7,000,000)	
(4) 社債	(29,000,000)	(29,984,800)	(984,800)
(5) 転換社債型新株予約権付社債	(4,980,000)	(5,624,910)	(644,910)
(6) 長期借入金	(31,658,952)	(31,991,185)	(332,233)

(*1) 貸倒引当金を控除して記載しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

詳細は、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(3) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債、転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
受取手形及び売掛金	8,958,349
合計	8,958,349

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
受取手形及び売掛金	10,384,786
合計	10,384,786

(注3)前連結会計年度において、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,586,914千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,585,814千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コマーシャル・ ペーパー	7,000,000					
社債				6,000,000	8,000,000	10,000,000
転換社債型新株予 約権付社債					5,000,000	
長期借入金	4,511,219	4,587,527	4,070,314	2,270,414	1,556,692	13,986,227
合計	11,511,219	4,587,527	4,070,314	8,270,414	14,556,692	23,986,227

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コマーシャル・ ペーパー	7,000,000					
社債			6,000,000	8,000,000	5,000,000	10,000,000
転換社債型新株予 約権付社債				4,980,000		
長期借入金	5,240,482	4,747,782	2,947,882	2,234,160	6,719,152	9,769,494
合計	12,240,482	4,747,782	8,947,882	15,214,160	11,719,152	19,769,494

(注5)1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金については、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,921,770	481,915	1,439,854
小計	1,921,770	481,915	1,439,854
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	119,956	121,773	1,816
小計	119,956	121,773	1,816
合計	2,041,727	603,688	1,438,038

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,547,784	599,747	1,948,037
小計	2,547,784	599,747	1,948,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
小計			
合計	2,547,784	599,747	1,948,037

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券184,229千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,450,000	7,450,000	(*)
合計			7,450,000	7,450,000	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,450,000	7,450,000	(*)
合計			7,450,000	7,450,000	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度等を採用しております。一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。また、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	10,485,173千円
年金資産	8,017,457
小計(+)	<u>2,467,715千円</u>
会計基準変更時差異の未処理額	154,569
未認識数理計算上の差異	1,474,563
未認識過去勤務債務	
合計(+ + +)	<u>838,582千円</u>
前払年金費用	<u>2,358,314</u>
退職給付引当金(+)	<u>3,196,897千円</u>

注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	491,200千円
利息費用	168,589
期待運用収益	131,768
会計基準変更時差異の費用処理額	78,508
数理計算上の差異の費用処理額	293,680
過去勤務債務の費用処理額	
その他	148,847
退職給付費用(+ + + + + +)	<u>1,049,057千円</u>

注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は早期退職に伴う転進支援金等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	15年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	
会計基準変更時差異の処理年数	15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用しておりますが、平成26年9月30日より、現役従業員部分については確定拠出年金制度に移行することとしました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	8,216,712千円
勤務費用	269,057
利息費用	164,334
数理計算上の差異の発生額	56,714
退職給付の支払額	395,792
確定給付制度終了に伴う減少額	160,394
退職給付債務の期末残高	8,357,990千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	7,298,929千円
期待運用収益	145,978
数理計算上の差異の発生額	344,753
事業主からの拠出額	262,470
退職給付の支払額	310,523
年金資産の期末残高	7,741,607千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,586,531千円
退職給付費用	187,314
退職給付の支払額	85,411
制度への拠出額	77,434
退職給付に係る負債の期末残高	1,611,000千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,266,387千円
年金資産	8,524,555
	258,167
非積立型制度の退職給付債務	2,485,551
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,227,383千円
退職給付に係る負債	3,585,693
退職給付に係る資産	1,358,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,227,383千円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	269,057千円
利息費用	164,334
期待運用収益	145,978
数理計算上の差異の費用処理額	242,755
会計基準変更時差異の費用処理額	78,508
簡便法で計算した退職給付費用	187,314
確定給付制度終了に伴う損失(注)	936,835
その他	57,334
確定給付制度に係る退職給付費用	1,790,162千円

(注) 特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	91,053千円
未認識会計基準変更時差異	38,906
合計	129,959千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	30%
株式	9%
生命保険(一般勘定)	14%
現金及び預金	%
その他	47%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

4,711千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 固定資産		
退職給付引当金	1,111,458千円	千円
退職給付に係る負債		1,179,984
繰延資産	195,712	180,676
減価償却超過額	388,041	262,023
保安対策引当金	84,994	48,906
減損損失	234,701	209,728
繰越欠損金	212,692	307,883
固定資産に係る未実現利益	70,647	56,911
熱供給事業設備修繕引当金	104,549	39,501
その他	216,237	232,384
小計	2,619,035千円	2,517,999千円
評価性引当額	697,280千円	859,261千円
合計	1,921,754千円	1,658,738千円
繰延税金負債(固定)との相殺	1,248,039千円	976,349千円
繰延税金資産の純額	673,715千円	682,388千円
(2) 流動資産		
貸倒引当金	139,094千円	113,683千円
未払事業税	98,078	135,061
未払賞与	281,681	211,230
棚卸資産	59,138	38,009
繰越欠損金	219,482	6,092
その他	49,627	45,190
小計	847,102千円	549,267千円
評価性引当額	51,755千円	17,849千円
合計	795,347千円	531,418千円
繰延税金負債(流動)との相殺	43千円	千円
繰延税金資産の純額	795,304千円	531,418千円
(繰延税金負債)		
(1) 固定負債		
前払年金費用	751,085千円	千円
退職給付に係る資産		423,998
その他有価証券評価差額金	417,695	551,231
その他	348,201	383,915
合計	1,516,982千円	1,359,145千円
繰延税金資産(固定)との相殺	1,248,039千円	976,349千円
繰延税金負債の純額	268,942千円	382,795千円
(2) 流動負債		
その他	43千円	千円
合計	43千円	千円
繰延税金資産(流動)との相殺	43千円	千円
繰延税金負債の純額	千円	千円

(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	509,839千円	454,212千円
評価性引当額	509,839	454,212
合計	千円	千円
(再評価に係る繰延税金負債)		
再評価に係る繰延税金負債	1,093,796千円	1,064,147千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,093,796千円	1,064,147千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当社の法定実効税率 (調整)	33.2%	33.2%
評価性引当額	2.6	12.1
永久差異(交際費損金不算入等) によるもの	1.7	11.0
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		2.2
負ののれん発生益		7.7
その他	2.4	4.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.7%	24.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の33.2%から30.7%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が56,147千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が56,147千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積る事ができません。使用期間が明確になった賃借資産につきましては、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り敷金を減額する方法によっております。また、一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積る事ができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは天然ガスを基軸としたエネルギー事業を展開することを基本としており、天然ガスを原料として生み出されるエネルギーである「ガス」、「LPG」、「その他エネルギー」及びその周辺事業としての「工事及び器具」を主な製品・サービスとして事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「ガス」、「LPG」、「その他エネルギー」及び「工事及び器具」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

「ガス」・・・都市ガス、LNG販売

「LPG」・・・液化石油ガス

「その他エネルギー」・・・熱供給、石油製品、エネルギーサービス等

「工事及び器具」・・・ガス器具、ガス工事等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ガス	LPG	その他エ ネルギー	工事及び 器具	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	55,020,398	7,253,533	7,413,433	11,067,097	80,754,462	3,188,015	83,942,478		83,942,478
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,837,455	4,710	195,149	1,230,676	4,267,991	701,486	4,969,478	4,969,478	
計	57,857,854	7,258,243	7,608,583	12,297,773	85,022,454	3,889,502	88,911,956	4,969,478	83,942,478
セグメント利益 又は損失()	4,652,064	103,508	30,075	205,920	4,991,568	36,461	4,955,106	2,373,924	2,581,182
セグメント資産	94,292,812	7,398,296	14,590,183	4,544,407	120,825,700	2,103,672	122,929,372	2,331,904	125,261,276
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	9,191,557	692,900	834,654	304,591	11,023,703	55,584	11,079,288	163,189	10,916,098
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	16,884,053	1,088,227	404,770	224,908	18,601,959	18,477	18,620,436	204,157	18,416,279

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、照明機器販売、ITソリューション、不動産、及び保険代理業等を含んでおります。

2 (1) セグメント利益の調整額 2,373,924千円には、セグメント間取引消去229,698千円、持分法による投資損益 23,890千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,579,732千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,331,904千円には、全社資産6,719,839千円が含まれており、その主なものは提出会社の長期投資資金、及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用及び繰延資産の償却額を含んでおり、調整額は主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及び繰延資産を含んでおり、調整額は主に各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ガス	LPG	その他エ ネルギー	工事及び 器具	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	64,317,103	7,544,695	7,756,780	12,392,107	92,010,687	1,659,106	93,669,793		93,669,793
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,966,373	530	83	1,186,551	4,153,539	465,984	4,619,524	4,619,524	
計	67,283,477	7,545,225	7,756,864	13,578,659	96,164,227	2,125,090	98,289,317	4,619,524	93,669,793
セグメント利益 又は損失()	4,172,453	1,652	270,908	387,838	4,291,036	1,299	4,292,336	2,300,273	1,992,062
セグメント資産	93,863,462	7,587,980	13,633,937	4,719,675	119,805,055	1,110,918	120,915,974	6,518,814	127,434,788
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	9,284,974	853,059	937,085	176,400	11,251,520	25,220	11,276,741	99,518	11,376,259
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	10,534,902	1,086,436	1,176,635	193,724	12,991,699	9,967	13,001,666	59,349	13,061,016

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産、及び保険代理業等を含んでおります。

2 (1) セグメント利益の調整額 2,300,273千円には、セグメント間取引消去123,997千円、持分法による投資損益 34,323千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,389,947千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,518,814千円には、全社資産9,181,047千円が含まれており、その主なものは提出会社の長期投資資金、及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用及び繰延資産の償却額を含んでおり、調整額は主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含んでおり、調整額は主に各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ガス	LPG	その他エネルギー	工事及び器具	計			
減損損失	313		117,333		117,647		83,959	201,607

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「その他エネルギー」セグメントにおいて平成25年5月17日付で、(株)北海道熱供給公社の株式を追加取得しました。これに伴い当連結会計年度において、547,859千円の負ののれん発生益を計上しております。

「工事及び器具」セグメントにおいて平成26年2月28日付で、北ガスフレアスト南(株)と北ガスフレアスト西(株)の株式を追加取得しました。これに伴い当連結会計年度において44,025千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	石狩サービス(株)	北海道石狩市	80,000	温熱の供給	なし	なし	債権放棄(注2)	1,257,571		

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 債権放棄につきましては、石狩サービス(株)の清算終了により行ったものであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	464.71円	489.79円
1株当たり当期純利益金額	14.87円	29.15円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	13.06円	22.92円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,031,117	2,019,236
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,031,117	2,019,236
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,351	69,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	2,906	5,665
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(2,572)	(4,997)
普通株式増加数(千株)	9,829	19,077
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(9,829)	(19,077)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	35,866,319	36,339,805
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,673,432	2,384,256
(うち少数株主持分(千円))	(3,673,432)	(2,384,256)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	32,192,886	33,955,548
普通株式の発行済株式数(千株)	69,787	69,863
普通株式の自己株式数(千株)	512	537
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	69,275	69,326

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1.33円減少しております。

(重要な後発事象)

平成26年5月28日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションを導入することを決議いたしました。

なお、株式報酬型ストックオプションの内容については「第4 提出会社の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海道ガス株	第9回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 12月17日	8,000,000	8,000,000	1.94	なし	平成29年 12月20日
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成21年 12月22日	6,000,000	6,000,000	1.1	"	平成28年 12月22日
	第11回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年 9月5日	5,000,000	5,000,000	1.238	"	平成33年 9月3日
	第12回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年 9月5日	5,000,000	5,000,000	0.751	"	平成30年 9月5日
	120%コールオブ ション条項付第3 回無担保転換社債 型新株予約権付社 債	平成24年 9月25日	5,000,000	4,980,000	0.15	"	平成29年 9月25日
	第13回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年 12月19日		5,000,000	0.554	"	平成32年 12月18日
合計			29,000,000	33,980,000			

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額(千円)	新株予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
北海道ガス株 普通株式	無償	262	5,000,000	20,000	100	自 平成24年 11月1日 至 平成29年 9月21日	

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		6,000,000	12,980,000	5,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,351,709	1,370,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,511,219	5,240,482	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	86,613	64,180		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,471,174	26,418,470	1.0	平成27年4月～平成41年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	267,720	219,584		平成27年4月～平成35年1月
其他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	7,000,000	7,000,000	0.1	
合計	43,688,436	40,312,717		

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,747,782	2,947,882	2,234,160	6,719,152
リース債務	57,639	51,908	36,550	27,427

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第168期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (千円)	19,652,374	36,895,964	60,088,653	93,669,793
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	3,580,254	3,227,364	1,798,288	2,570,343
四半期(当期)純利益 (千円)	2,953,756	2,558,925	1,259,938	2,019,236
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	42.64	36.94	18.19	29.15

	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	42.64	5.70	18.75	10.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	12,220,017	11,429,978
供給設備	¹ 47,144,288	¹ 44,327,890
業務設備	² 9,928,640	² 9,522,468
附帯事業設備	¹ 584,539	¹ 683,976
建設仮勘定	984,940	6,591,667
有形固定資産合計	70,862,425	72,555,983
無形固定資産		
ソフトウェア	1,737,183	1,905,030
その他無形固定資産	94,585	90,253
無形固定資産合計	³ 1,831,768	³ 1,995,283
投資その他の資産		
投資有価証券	3,292,437	3,800,877
関係会社投資	4,507,671	5,098,041
関係会社長期貸付金	10,362,500	9,090,000
長期前払費用	1,286,848	1,167,801
繰延税金資産	-	12,596
前払年金費用	2,358,314	1,382,002
その他投資	394,252	390,616
貸倒引当金	38,028	34,212
投資その他の資産合計	22,163,996	20,907,723
固定資産合計	94,858,190	95,458,991
流動資産		
現金及び預金	176,936	579,540
受取手形	⁷ 94,283	146,634
売掛金	5,537,181	5,856,790
関係会社売掛金	1,325,217	2,488,399
未収入金	639,388	666,513
製品	38,114	46,033
原料	1,538,797	3,161,246
貯蔵品	219,941	184,684
前払費用	124,876	105,746
関係会社短期貸付金	3,094,330	2,352,541
関係会社短期債権	44,085	35,140
繰延税金資産	562,906	315,449
その他流動資産	500,370	558,050
貸倒引当金	44,215	33,807
流動資産合計	13,852,216	16,462,965
繰延資産		
開発費	⁴ 170,308	-
繰延資産合計	170,308	-
資産合計	108,880,715	111,921,957

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	24,000,000	29,000,000
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000	4,980,000
長期借入金	23,564,900	23,589,258
関係会社長期債務	6,983	3,831
繰延税金負債	33,790	-
再評価に係る繰延税金負債	1,093,796	1,064,147
退職給付引当金	1,709,993	1,916,458
ガスホルダー修繕引当金	152,084	192,366
保安対策引当金	258,739	159,409
その他固定負債	103,542	100,513
固定負債合計	55,923,829	61,005,984
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	⁵ 3,986,328	⁵ 4,695,352
買掛金	1,937,310	1,599,549
短期借入金	5,261,709	1,350,000
未払金	3,113,400	3,247,196
未払費用	2,009,611	1,476,658
未払法人税等	⁶ 274,546	⁶ 578,348
前受金	234,608	280,620
預り金	76,111	78,623
関係会社短期借入金	1,670,667	1,554,252
関係会社短期債務	1,085,232	672,740
工事損失引当金	47,842	53,112
固定資産撤去損失引当金	19,310	-
修繕引当金	-	9,754
コマーシャル・ペーパー	7,000,000	7,000,000
その他流動負債	10,758	6,547
流動負債合計	26,727,438	22,602,754
負債合計	82,651,267	83,608,739

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,039,330	5,049,330
資本剰余金		
資本準備金	2,799,095	2,809,095
資本剰余金合計	2,799,095	2,809,095
利益剰余金		
利益準備金	775,775	775,775
その他利益剰余金		
別途積立金	13,600,000	13,600,000
繰越利益剰余金	2,323,627	3,901,021
利益剰余金合計	16,699,402	18,276,796
自己株式	134,531	141,317
株主資本合計	24,403,297	25,993,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,019,444	1,395,405
土地再評価差額金	806,704	923,906
評価・換算差額等合計	1,826,149	2,319,312
純資産合計	26,229,447	28,313,217
負債純資産合計	108,880,715	111,921,957

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
製品売上		
ガス売上	50,192,623	56,788,410
製品売上合計	50,192,623	56,788,410
売上原価		
期首たな卸高	12,964	38,114
当期製品製造原価	23,739,266	34,488,104
当期製品自家使用高	290,297	989,536
期末たな卸高	38,114	46,033
売上原価合計	23,423,818	33,490,649
売上総利益	26,768,804	23,297,760
供給販売費	22,401,673	20,048,540
一般管理費	2,603,042	2,419,891
事業利益	1,764,088	829,328
営業雑収益		
受注工事収益	2,321,776	2,520,675
器具販売収益	6,253,966	7,186,389
その他営業雑収益	74,113	66,545
営業雑収益合計	8,649,856	9,773,611
営業雑費用		
受注工事費用	2,244,251	2,431,561
器具販売費用	5,706,759	6,587,444
営業雑費用合計	7,951,010	9,019,005
附帯事業収益	8,511,771	11,341,494
附帯事業費用	8,100,374	10,639,207
営業利益	2,874,331	2,286,221
営業外収益		
受取利息	55,878	104,719
受取配当金	76,564	109,093
受取賃貸料	177,580	134,937
雑収入	155,882	152,235
営業外収益合計	¹ 465,905	¹ 500,986
営業外費用		
支払利息	388,152	381,234
社債利息	334,028	336,078
社債発行費償却	141,591	24,619
出向社員費用	307,647	329,691
雑支出	131,643	48,266
営業外費用合計	² 1,303,064	² 1,119,890
経常利益	2,037,172	1,667,316

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 1,210,895
子会社清算益	-	⁴ 628,997
特別利益合計	-	1,839,893
特別損失		
減損損失	195,525	-
投資有価証券評価損	184,229	-
退職給付制度終了損	-	⁵ 936,835
特別損失合計	379,755	936,835
税引前当期純利益	1,657,417	2,570,374
法人税等	3,305	283,593
法人税等調整額	166,539	37,990
法人税等合計	169,845	321,584
当期純利益	1,487,571	2,248,789

【営業費明細表】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
		製造費 (千円)	供給販売費 (千円)	一般管理費 (千円)	合計 (千円)	製造費 (千円)	供給販売費 (千円)	一般管理費 (千円)	合計 (千円)
原材料費		21,945,540			21,945,540	30,976,296			30,976,296
原料費		21,729,183			21,729,183	30,450,086			30,450,086
加熱燃料費		4,999			4,999	557			557
補助材料費		211,357			211,357	525,653			525,653
労務費		437,970	5,454,598	1,192,364	7,084,933	545,403	5,260,853	1,022,750	6,829,008
役員給与				221,816	221,816			219,153	219,153
給料		233,303	3,003,805	455,724	3,692,833	300,058	3,030,152	374,724	3,704,935
雑給		14,711	270,978	120,757	406,447	25,511	266,053	96,877	388,442
賞与手当		65,727	853,614	138,427	1,057,769	77,973	786,913	108,188	973,075
法定福利費		51,146	550,325	136,624	738,096	61,769	546,378	124,857	733,005
厚生福利費		13,006	220,995	54,102	288,104	20,818	173,247	37,679	231,745
退職手当	2	60,076	554,878	64,911	679,866	59,271	458,108	61,271	578,651
経費		947,101	9,059,696	1,325,847	11,332,646	2,359,959	7,359,302	1,286,826	11,006,088
修繕費	3	69,212	1,992,869	30,290	2,092,373	49,624	1,669,088	3,978	1,722,690
電力料		81,790	51,514	23,011	156,316	202,626	56,731	6,084	265,442
水道料		2,145	9,183	191	11,520	6,573	7,440	97	14,111
使用ガス費		10,460	74,611	240	85,312	29,493	85,349		114,843
消耗品費		16,707	475,899	25,358	517,965	31,201	264,346	13,690	309,237
運賃		1,144	25,701	6,725	33,571	1,612	23,512	6,012	31,137
旅費交通費		9,620	70,971	30,368	110,960	9,183	70,060	26,143	105,387
通信費		1,158	269,176	22,375	292,710	1,605	273,912	20,962	296,480
保険料		9,658	8,409	62,378	80,446	11,393	7,598	60,594	79,586
賃借料		652,701	510,703	151,710	1,315,114	1,885,693	511,752	133,304	2,530,750
委託作業費		14,271	2,624,559	194,265	2,833,095	19,125	2,352,664	98,002	2,469,792
租税課金	4	38,214	941,603	60,472	1,040,290	52,219	886,189	69,897	1,008,306
事業税				518,517	518,517			666,645	666,645
試験研究費			18,995	18	19,014		17,264		17,264
教育費		414	41,761	20,009	62,184	1,274	27,138	16,151	44,564
需要開発費			1,526,945		1,526,945		866,848		866,848
たな卸減耗費			3,364		3,364	21,262	5,217		26,479
固定資産除却費		20,828	290,028	3,552	314,409		138,465	5,879	144,344
貸倒償却			26,921		26,921		13,228		13,228
貸倒引当金繰入額			23,253		23,253		17,534		17,534
雑費		18,722	73,223	176,361	268,357	37,069	64,959	159,382	261,412
減価償却費		408,653	7,887,377	84,830	8,380,862	606,443	7,428,384	110,313	8,145,142
計		23,739,266	22,401,673	2,603,042	48,743,982	34,488,104	20,048,540	2,419,891	56,956,536

- (注) 1 製造原価計算の方法は、単純総合原価計算法によっております。
2 退職給付引当金繰入額は、第167期627,622千円、第168期545,560千円であります。
3 ガスホルダー修繕引当金繰入額は、第167期38,896千円、第168期40,281千円であります。
4 租税課金の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
固定資産税	502,885	524,648
道路占用料	411,130	412,222
その他	126,274	71,434
合計	1,040,290	1,008,306

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,039,330	2,799,095	2,799,095	775,775	13,600,000	1,385,601	15,761,376
当期変動額							
剰余金の配当						554,954	554,954
当期純利益						1,487,571	1,487,571
自己株式の取得							
自己株式の処分						188	188
自己株式の消却						24,225	24,225
土地再評価差額金の取崩						29,822	29,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						938,025	938,025
当期末残高	5,039,330	2,799,095	2,799,095	775,775	13,600,000	2,323,627	16,699,402

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	135,514	23,464,288	488,143	2,643	836,527	1,327,315	24,791,604
当期変動額							
剰余金の配当		554,954					554,954
当期純利益		1,487,571					1,487,571
自己株式の取得	24,306	24,306					24,306
自己株式の処分	1,063	875					875
自己株式の消却	24,225						
土地再評価差額金の取崩		29,822					29,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			531,301	2,643	29,822	498,834	498,834
当期変動額合計	982	939,008	531,301	2,643	29,822	498,834	1,437,843
当期末残高	134,531	24,403,297	1,019,444		806,704	1,826,149	26,229,447

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,039,330	2,799,095	2,799,095	775,775	13,600,000	2,323,627	16,699,402
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,000	10,000	10,000				
剰余金の配当						554,184	554,184
当期純利益						2,248,789	2,248,789
自己株式の取得							
自己株式の処分						9	9
土地再評価差額金の 取崩						117,201	117,201
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000			1,577,393	1,577,393
当期末残高	5,049,330	2,809,095	2,809,095	775,775	13,600,000	3,901,021	18,276,796

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	134,531	24,403,297	1,019,444	806,704	1,826,149	26,229,447
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		20,000				20,000
剰余金の配当		554,184				554,184
当期純利益		2,248,789				2,248,789
自己株式の取得	7,333	7,333				7,333
自己株式の処分	547	538				538
土地再評価差額金の 取崩		117,201				117,201
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			375,960	117,201	493,162	493,162
当期変動額合計	6,786	1,590,607	375,960	117,201	493,162	2,083,770
当期末残高	141,317	25,993,905	1,395,405	923,906	2,319,312	28,313,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 開発費

5年間の均等額償却をしております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用しておりますが、平成26年9月30日より、現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行することとしました。この移行に伴い会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。本移行に伴い見込まれる損失を退職給付制度終了損として、936,835千円計上しております。

(会計上の見積りの変更)

上記の制度移行に伴い、年金制度の存続部分の平均残存勤務期間が短縮されたため、当事業年度末に未認識数理計算上の差異287,865千円を退職給付制度終了損に含めて一括費用処理しております。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。

(6) 修繕引当金

業務設備の修繕に要する費用の支出に備えるため、支出見込額を計上しております。

5 収益の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「試運転収入」は営業外収益の総額の10分の1以下となったため、ガス事業会計規則により、当事業年度より「雑収入」に含めております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「試運転収入」に表示していた50,703千円、「雑収入」に表示していた105,178千円は、「雑収入」の155,882千円として組替えております。

以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 供給設備及び附帯事業設備の取得価額は、工事負担金受入のため、次の金額だけ圧縮記帳されております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当期圧縮記帳額	157,405千円	159,726千円
圧縮記帳累計額	12,283,406千円	12,719,196千円

2 業務設備の取得価額は、国庫補助金受入のため、次の金額だけ圧縮記帳されております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当期圧縮記帳額	千円	千円
圧縮記帳累計額	419,701千円	6,000千円

3 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	1,775,854千円	2,347,160千円

4 当社は平成8年5月より札幌地区の都市ガスを天然ガスへ転換する作業を開始しました。この作業のために特別に支出した金額は、近い将来にその効果を発揮する収益の源泉となる性格のものであり、開発費に該当すると認められるため繰延資産に計上しております。なお、前事業年度以前に発生した開発費は5年間による均等償却を行い、償却額は供給販売費の需要開発費に計上しております。

5 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	千円	千円
長期借入金	3,981,700	4,693,428
リース債務	4,628	1,924
計	3,986,328千円	4,695,352千円

6 内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法人税	千円	100,646千円
住民税		68,500
事業税	274,546	409,201
計	274,546千円	578,348千円

7 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	4,800千円	

8 保証債務

当社従業員の金融機関からの住宅資金借入に対し連帯保証を行っており、その金額は次のとおりです。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
12,875千円	6,520千円

また、(株)エナジーソリューションに承継したリース契約に対し連帯保証を行っており、その金額は、次のとおりです。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
10,232千円	787千円

石狩サービス(株)の清算により個人向リース機器契約のT&Dリース(株)に対する連帯保証を承継しており、その金額は次のとおりです。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
34,502千円	26,257千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に係る営業外収益は次のとおりであり、受取利息、受取配当金、受取賃貸料及び雑収入に含まれております。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
177,741千円	172,675千円

- 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
出向社員費用	110,965千円	367,961千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	千円	1,210,895千円
計	千円	1,210,895千円

4 子会社清算益

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(株)KGプランニング及び、天然ガス自動車北海道(株)の清算に伴う配当金628,997千円を計上しております。

5 退職給付制度終了損

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、退職金制度として採用しております確定給付企業年金制度の現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行することとしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。

本移行に伴い見込まれる損失を退職給付制度終了損として936,835千円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,392,571千円、関連会社株式115,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,992,461千円、関連会社株式105,580千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1)固定資産		
退職給付引当金	532,866千円	587,969千円
減価償却超過額	356,662	228,158
保安対策引当金	84,994	48,906
減損損失	234,228	186,018
その他	232,407	213,978
小計	1,441,160千円	1,265,031千円
評価性引当額	306,751	277,891
合計	1,134,408千円	987,139千円
繰延税金負債(固定)との相殺	1,134,408千円	974,543千円
繰延税金資産の純額	千円	12,596千円
(2)流動資産		
貸倒引当金	1,302千円	983千円
未払事業税	91,231	125,542
未払賞与	182,355	139,381
繰越欠損金	193,522	
その他	94,494	49,541
小計	562,906千円	315,449千円
評価性引当額		
合計	562,906千円	315,449千円
繰延税金負債(流動)との相殺	千円	千円
繰延税金資産の純額	562,906千円	315,449千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
前払年金費用	751,085千円	423,998千円
その他有価証券評価差額金	417,114	550,544
合計	1,168,199千円	974,543千円
繰延税金資産(固定)との相殺	1,134,408千円	974,543千円
繰延税金負債の純額	33,790千円	千円
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	509,839千円	454,212千円
評価性引当額	509,839	454,212
合計	千円	千円
(再評価に係る繰延税金負債)		
再評価に係る繰延税金負債	1,093,796千円	1,064,147千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,093,796千円	1,064,147千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.2%	33.2%
永久差異(交際費損金不算入等)によるもの	1.3	17.5
評価性引当額	24.6	1.2
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ		2.0
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3%	12.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.2%から30.7%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が36,887千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が36,887千円増加しております。

(重要な後発事象)

平成26年5月28日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションを導入することを決議いたしました。

なお、株式報酬型ストックオプションの内容については「第4 提出会社の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地) [土地再評価分]	16,345,888 (4,908,115)	15,555 (818)	133,665 (51,915)	16,227,778 (4,857,018)	4,797,799	670,281	11,429,978 (4,857,018)
供給設備 (注) 1 (うち土地) [土地再評価分]	177,852,843 (4,906,300) [593,018] (125,892)	4,534,704 (51,278)	1,968,736 (704,216) [163,717]	180,418,811 (4,253,363) [429,301]	136,090,920	6,556,323	44,327,890 (4,253,363)
業務設備 (注) 2 (うち土地) [土地再評価分]	15,623,865 (5,852,056) [1,371,897] (633,017)	247,889 (570)	730,097 (71,192) [46,515]	15,141,656 (5,781,433) [1,325,381]	5,619,187	453,679	9,522,468 (5,781,433)
附帯事業設備 (注) 3 (うち土地) [土地再評価分]	2,292,858 (113,785) [27,826]	574,524 ()	33,140 (818)	2,834,242 (112,966) [27,826]	2,150,265	86,498	683,976 (112,966)
建設仮勘定 (うち土地)	984,940 (431,470)	10,434,088 (570)	4,827,361 (570)	6,591,667 (431,470)			6,591,667 (431,470)
有形固定資産計 (うち土地) [土地再評価分]	213,100,396 (16,211,728) [806,704]	15,806,762 (53,237)	7,693,000 (828,712) [117,201]	221,214,158 (15,436,252) [923,906]	148,658,174	7,766,782	72,555,983 (15,436,252)
無形固定資産							
電気供給施設利用権 (注) 4	60,122			60,122	6,727	4,025	53,395
電話加入権	23,976	180		24,156			24,156
電気通信施設利用権 (注) 4	6,589			6,589	5,901	276	687
地上権・地役権	10,837			10,837			10,837
ソフトウェア(注) 4	3,503,169	750,816	16,176	4,237,810	2,332,779	575,420	1,905,030
その他無形固定資産 (注) 4	2,928			2,928	1,752	210	1,175
無形固定資産計	3,607,623	750,996	16,176	4,342,444	2,347,160	579,932	1,995,283
長期前払費用 (注) 5	1,818,839 (563)	183,933	530,972	1,471,800	303,999	302,754	1,167,801
繰延資産							
開発費 (注) 6	1,704,937		1,704,937			170,308	
繰延資産計	1,704,937		1,704,937			170,308	

(注) 1 工事負担金による当期圧縮額 159,726千円 圧縮累計額 12,230,386千円

2 国庫補助金による当期圧縮額 千円 圧縮累計額 6,000千円

3 工事負担金、国庫補助金による当期圧縮額 千円 圧縮累計額 488,810千円

4 定額法

5 均等償却

6 均等額償却

7 当期増加額及び当期減少額における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であり、土地の内数であります。

8 供給設備期首残高欄の()については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価125,892千円であります。

9 業務設備期首残高欄の()については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価633,017千円であります。

10 長期前払費用期首残高欄の()については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価563千円であります。

11 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

12 当期増減のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	当期増加額				当期減少額			
	件名	計上時期	取得価額	減価償却 累計額	件名	減少時期	取得価額	減価償却 累計額
供給設備	導管	4～3月	4,338,873	350,927	旧石狩工場、北広島 供給所、導管	4～3月	1,964,963	904,876
業務設備					CNG関連設備 附帯設備へ 用途変更	4月	363,352	248,045
附帯事業設備	CNG関連設備 附帯設備へ 用途変更、導管	4～3月	535,235	287,737	二十四軒エコ・ス テーション設備	3月	27,284	23,616
建設仮勘定	導管・ 石狩LNG基地	4～3月	10,210,701					
ソフトウェア	業務システム	4～3月	750,816	140,404				

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	KDDI(株)	234,800	1,403,164
		札幌駅総合開発(株)	1,009,680	510,120
		(株)北洋銀行	741,000	310,479
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	600,000	300,000
		エア・ウォーター(株)	165,258	235,988
		飯野海運(株)	392,600	202,974
		石油資源開発(株)	40,000	137,400
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	589,000	116,622
		室蘭ガス(株)	307,000	102,900
		(株)みずほフィナンシャルグループ	347,812	70,953
他49銘柄		575,667	410,275	
計		5,002,817	3,800,877	

【引当金明細表】

区分		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	投資その他の 資産	38,028	34,212	2,673	35,354	34,212
	流動資産	44,215	33,807	35,747	8,468	33,807
小計		82,243	68,019	38,420	43,823	68,019
退職給付引当金		1,709,993	2,922,977	2,716,511		1,916,458
ガスホルダー修繕引当金		152,084	40,281			192,366
保安対策引当金		258,739	20,253	119,157	426	159,409
工事損失引当金		47,842	53,112	47,842		53,112
固定資産撤去損失引当金		19,310		19,310		
修繕引当金			9,754			9,754
計		2,270,213	3,114,399	2,985,491		2,399,121

- (注) 1 引当金の計上理由及び算定方法は「重要な会計方針 4 引当金の計上基準」に記載しております。
2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、期首残高の洗替によるものであります。
3 保安対策引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、所要額の見直しに際して取崩した目的外取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日及び3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.hokkaido-gas.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第167期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第167期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出。
	第168期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月12日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第168期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
	第168期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第165期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成25年7月18日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第166期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年7月18日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第167期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年7月18日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類 発行登録追補書類 (普通社債)及び その添付書類			平成25年10月3日 関東財務局長に提出。
			平成25年12月13日 北海道財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書			平成25年10月3日 関東財務局長に提出。
			平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
			平成26年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 南 成 人
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新 島 敏 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道瓦斯株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北海道瓦斯株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成 人
業務執行社員 公認会計士 新 島 敏 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。